

平成18年第4回土別市議会定例会会議録(第2号)

平成18年12月12日(火曜日)

午前10時00分開議

午後 3時57分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(22名)

副議長	1番	山居忠彰君	2番	北口雄幸君
	3番	伊藤隆雄君	4番	井上久嗣君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	小池浩美君	8番	柿崎由美子君
	9番	平野洋一君	10番	足利光治君
	11番	遠山昭二君	12番	岡崎治夫君
	13番	谷口隆徳君	14番	山田道行君
	15番	田宮正秋君	16番	斉藤昇君
	17番	池田亨君	18番	牧野勇司君
	19番	菅原清一郎君	20番	中村稔君
	21番	神田壽昭君	議長	22番 岡田久俊君

出席説明員

市長	田効子進君	助役	相山愼二君
助役	瀧川敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	杉本正人君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	石川誠君

財 政 課 長 三 好 信 之 君

市 立 士 別 總 合 長
病 院 事 務 局 藤 森 和 明 君

教 育 委 員 會 長 佐 々 木 正 雄 君

教 育 委 員 會 長 朝 日 保 君

教 育 委 員 會 長
教 育 部 佐 々 木 文 和 君

農 業 委 員 會 長 松 川 英 一 君

農 業 委 員 會 長
農 事 務 局 石 川 通 広 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 會 長
監 事 務 局 横 山 日 出 夫 君

事務局出席者

議 會 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君
議 會 事 務 局 幹 事 近 藤 康 弘 君
議 會 事 務 局 幹 事 岩 端 聖 子 君

議 會 事 務 局 長 藤 田 功 君
議 會 事 務 局 幹 事 浅 利 知 充 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は16名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。14番 山田道行議員。

14番(山田道行君)(登壇) 第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

今回、3日間で16人ということで、端的に質問をさせていただきます。

まず、北海道移住計画についてであります。私は昨年、また前々回、井上議員が質問をいたしたところでございます。今回、再度質問をさせていただきます。

今、朝日町と合併して1年数カ月たったわけでございますが、既に人口は数百人減少をしている状況であります。このままいけば、行政は市民に対して重く負担をかけることになると思うわけでございますが、日本の中央は、経済は上昇していると言われておりますが、私たちの住む北海道には、まだ上昇の兆しが見えないわけでございます。農業も国から打ち出された政策も目に見えないことが多く、離農して他の町へ行くなど、市にとって人口が増えることなど、考えることができなくなっているわけでございます。しかし、今、土別ではトヨタやヤマハ、いろいろな企業に助けていただいていることから、人口減を最小限に抑えているところでございます。

私たちの市でこれから企業誘致などを考えても、これほど経済が落ち込んでいるところでは、今の行政で非常に難しいところではありますが、井上議員の質問に答えた移住問題で、完全移住を考えず季節移住、週末移住等も視野に入れ、関係機関、団体と協議をし、民間と行政と協働により推進母体を設立したいと答えていましたが、今現在、このことがどこまで進められているのかをお知らせをしていただきたい。

今、ほかの市町村も人口減に対していろいろな事業展開をし、我が町にと呼びかけをし、生き残りをかけているところでございます。浜頓別では、定住促進宅地貸し付け及び譲渡、また里親留学、親子留学、定住留学等で実際に予算化をして事業を行っている。道東の標津町では、2006年から移住者に宅地を無償提供し、既に入居が始まっているところでございます。平取町では、宅地分譲で移住促進プロジェクトチームを設立し、企業、新規就農者を視野に入れて活動をしている。伊達市は、お年寄りを中心にしたまちづくりをし、それに対しての雇用の場を

つくり、人口増につなげているわけでございます。

このように、自分たちのまちを守るために、人より先に事業展開をし、生き残りにかけているところではありますが、私たちのまちも何か手だてを考えなければ手おくれになるのではないかと、心配するところでございます。土別市も、羊、ホテル、それに広大な自然、そして能力のある人材の中でいろいろな事業が発想できることの中で、来年度は予算をつけて、本格的事業に取り組むことができないものか、お答えをしていただきたい。

次に、東高等学校の今後について。

今、少子化の中で学校関係は、廃校、統合など、土別でも土別高校と土別商業が一つになり、翔雲高校として来年度からスタートするわけでありまして。今まで3つの高校が翔雲高校と土別東高校の2校になり、子供たちが勉強していくことになるわけでありまして。その中で東高校は、土別市の高校ということで行政からもいろいろと助成をいただき、感謝をいたしております。今、東高は2年続けて1けたの入学数であると学校は入学停止になることではあります、平成20年からは、1年で10人を切る入学であれば入学停止になる。市としての考えをお聞きをいたします。

今、東高の生徒の中には、どこの学校にでも入学できる子供たちも、経済的な理由やさまざまな人間関係、悩み等の問題を抱えた生徒が多く、そういった状況の中での東高入学ということで、先生方は一人一人の生徒に目標を持たせて、卒業するまでその目標を達成させるために指導をしていくといった授業がなされているといった、ほかでは余り見受けられない学校でもあります。

また、一般市民を対象に履修生を募集して基礎介護、情報A、簿記を生徒と一緒に授業を受けている。年間介護は40時間、情報は41時間、簿記は39時間と学生と市民が一体化して勉強ができる学校は東高しかないわけで、この学校にも、もし平成20年以降10人の入学が確保できなくなったとき、土別市としてどのような考えを持っておられるのか、また道内で東高と同じ学校があるとすれば、お知らせを願います。また、離島の高校が1けたになったところ、またなりそうなどころでは、それらを行政ではどのような考えを持っておられるのか、わかるところまでお知らせを願います。

次に、ホテル条例のことでお聞きをしたい。

昨年も私、ホテル条例をつくっていただきたいということで質問をいたしました。前向きに検討をいたしたいということで、一年以上たったわけでございます。しかし、一つもそのことに現実性があり得ない、それで今回、私の方から再度どのような形で進行しているのかお聞きをして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） 山田議員の御質問にお答えをいたします。

土別東高等学校は市立の高校の存置ということもありますので、私の方からこれについて答弁申し上げ、また北海道移住計画につきましては本庁担当助役から、ホテルの条例につきまし

では市民部長から答弁を申し上げることいたします。

少子・高齢化が進む近年にありまして、地方における高校教育を取り巻く環境もまことに厳しい時代を迎えておりますが、中学卒業者の大幅な減少によって、道内各地の高校においても統廃合が進められているのが現状であります。このような状況の中で、土別市においても、平成19年4月から土別高校、土別商業高校が再編統合となり、お話のように土別翔雲高校としてスタートすることが決定をしており、伝統ある両高校の歴史にピリオドが打たれますことは、時代の趨勢とはいえ、私にとりましてまことに残念なことと思っております。

さて、土別東高校につきましては、1間口の市立の定時制高校として現在1学年から4学年まで計27名が在籍しており、これまでも小規模校の特徴を十分生かした地域に密着した信頼される多様なボランティア活動、生徒の個性と能力に応じた習熟度別学習、更には豊かな心をはぐくむ福祉教育など特徴のある教育活動と、人間教育を展開する中で、道北地方における高校教育に大きな役割を果たしているところであります。

また、本年4月からは、市民の生涯学習を助長するため、東高校が履修する科目を選択し、生徒と一緒に学習ができる一部科目履修制を受け入れてありまして、現在8名が受講する中で、市民に開かれた新しい取り組みも進めているところであります。

こうした状況の中で、従来までの公立高校配置の基本指針と見通しにおいては、2年連続10名未満となりますと、統廃合の対象となり、東高校はこれまでも少子化傾向の波を受けて、生徒数の減少により募集停止の危機を何度も乗り越えてきたことは、教職員の努力はもちろんでありますが、PTA、同窓会、地域住民の力強い支援や協力あつてのものとしておるところでございます。

そこで、今回の公立高校適正配置計画の地域別検討会の中で示された新しい高校教育に関する指針の素案においては、20年以降の見通しが示されており、定時制課程の配置の中で5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数が見込まれない場合は再編整備、また昼間定時制課程について検討をするようになっており、市町村立高校は設置者とそのあり方について協議をすることとされているのであります。

しかしながら、道教委としては、市町村立高校についても、教員給与を道費で支出している現況にあるため、道立高校に準ずるとの基本的スタンスを持っており、道教委は今後、年明けの2月ごろに、20年から22年までの具体的な適正配置計画とその後4年間の見通しを提示する予定と聞いております。

現在では、東高校は今年度10名を確保しておりますので、今回の計画には直ちに適用されないものと考えますが、仮に今後において10名を切るという生徒数の減少が続くようであれば、道教委の適正配置計画に入ってくることもあり、その場合に存続するとなれば、市町村独自で存続していくこととなり、教員給与も市で負担するといった方向になることが考えられ、財政負担等を勘案いたしますと、大変厳しい状況となりますので、その時点で市といたしましても選択をしなければならないものと考えております。

次に、道内における東高校と同様の高校についてお答えをいたしますが、同様の昼間定時制で北見市立仁頃高校があります。17年、18年いずれも10名を下回ったことから、存続について検討いたしておりましたが、このほど平成21年に生徒の募集の停止をし、23年3月をもって閉校することで結論を出したと聞いております。また、離島の高校についてのお尋ねもございましたが、利尻、礼文、奥尻高校につきましては、道立の全日制であり、唯一天売高校が町立の定時制でもありますが、夜間定時制であり、しかも島に1校だけの高校ということで、東高校とは大きく形態が異なっているところであります。

いずれにいたしましても、新指針は過疎化によって生徒数が減少している地方にとっては厳しい内容であり、近隣市町村においても、1学年2間口以下の学校は、市町村への移管も含め再編協議の対象となるといった内容も盛り込まれております。東高校につきましても、北学区全体の中学卒業者の減少による影響や校舎の老朽化の課題等もあるわけではありますが、「日本一古い校舎で日本一温かい教育」のスローガンを掲げて継続をしてきた東高校の持っている人間教育の魅力や特色ある教育活動をアピールしながら生徒の確保に努めるとともに、いましばらく入学者の動向と道教委の適正配置計画の推移を見守っていきたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山助役。

助役（相山慎二君）（登壇） 私から、北海道移住計画及び本市の取り組み状況についてお答えを申し上げます。

まず、本市の現状であります。山田議員のお話にもありましたように、本市は人口減少という大きな問題を抱えており、このことは札幌市などの大都市を除くほとんどの市町村が抱えている共通の課題であることは御承知のとおりでございます。その背景には、農業を初め個人商工業の後継者不足による離農や離市、引き続く不況の影響により地元での就職の場が縮小され、職を求めるための人口の流出などが考えられるところであります。

そこで、人口減少が著しい地域にとって活性化への一つ的手段として期待されておりますのが、北海道が中心となって積極的に推進しています北の大地への移住促進事業、いわゆる移住計画でございます。団塊の世代を中心とした移住によりもたらせる経済効果や移住者の都市圏で培われた技能や技術の活用、更にはその方々の人脈までも有効に活用できるといったメリットに着目する中で、相互が連携しながら移住政策を推進することを目的として、現在64の市町村により北海道移住促進協議会が結成されております。本市も今年度からこの協議会に加入し、今後の移住促進に向けての情報収集や話題提供、更には道の移住担当者との協議に努めているところでもあります。

移住促進協議会の情報によりますと、東京や大阪などの都市圏に住まわれる移住希望者のアンケートや相談内容からは、本格的な完全移住を希望する方はごくわずかであり、まずは数週間から1月程度の短期滞在を希望する方がほとんどだという結果が出ているところであります。

6月定例会において井上議員にもお答えしておりますが、本市といたしましては、まずは交

流という視点を重要視して完全移住、あるいは団塊の世代にこだわることなく都市圏などの人には季節移住、札幌などの人には週末移住を提供できるような取り組みも必要ではないかと考えているところであります。特に、トヨタ自動車などの誘致企業やふるさと会との連携も模索しながら、土別市としての移住のあり方を構築していかなければならないと考えております。

このためには、行政のみならず商工会議所や観光協会、農協、各種まちづくり団体などが移住計画に対する共通の認識を持つことが必要であり、現在、道とも協議を行っている段階であります。年明けには道の担当者を招いての学習会を開催する予定であり、更にこの学習会を契機に本市の移住計画を推進する機関の設置につなげていきたいと考えております。

次に、移住に関する明年度予算についてであります。さきに申し上げましたとおり、季節移住や週末移住に目標を置く中で、本市にふさわしい事業の展開をしていくためには、まずは土別市への移住のモデルケース的なものを検討することが第一歩であると思っておりますので、北海道移住促進協議会とも連携を図りながら、土別らしい構想を立てていきたいと考えております。

また、その一方では、既に酪農などの分野を中心に本市に移住されてきた方もいらっしゃいますので、こうした方たちとの意見交換の場を持つことも計画するとともに、本市を対外的にPRしていくことも大切なことでもありますので、多くの移住希望者が来場すると言われる都市圏での移住相談コーナーなどにも参加する中で、移住希望者の生の声を実際に聞くなど、移住先としての魅力を高めることについて検討してまいりたいと考えております。

また、北の大地への移住促進事業を受託しました機関が行っております短期型移住事業、北海道生活体験ちょっと暮らしの事業、これは北海道生活を短期的に体験できる場をそれぞれの市町村が用意する事業であります。土別らしい移住のモデルケースが可能となれば、この事業を本市でも取り組んでみたいと考えているところであります。

移住促進事業は、一朝一夕にビジネスとして成り立つものではありませんけれども、地域の活性化には有効な手段と認識しておりますので、今後とも積極的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 安川市民部長。

市民部長（安川登志男君）（登壇） ホタル条例の御質問につきまして、私からお答えをいたします。

ホタル条例について検討するとしていたが、その後の進捗状況についてのお尋ねがありました。山田議員のお話にありましたように、平成17年の第2回定例会の一般質問におきまして、まずホタルの保護等に関する認識といたしまして、ホタルについては、地球環境の保護の観点からは、土別市の自然を未来を生きる子供たちに残していくことは、現在を生きる私たちの大きな責務であると考えていること。更には、基幹産業としての農業面からは、ホタルが育つ環境を基盤とした農作物の生産は、クリーンなイメージにより農産物の付加価値が高まるとの思いから、基本的な市の考え方といたしまして、ホタルを含めた自然を保護するための条例制定

につきましては、新士別市の自然を守っていく将来の大きな課題として位置づけ、検討を進めていく必要があるとお答えを申し上げたところでございます。

ホタルの保護につきましては、多くの市民、関係者の理解と協力も必要でありまして、行政がどのような施策を行うのがよいのか調査、研究し、取り組みを進めてまいりたいと考えており、現在は滋賀県守山市、北海道沼田町など、各先進地域の条例を収集している状況であります。

今後の取り組みといたしましては、引き続き先進地域の情報収集に努める一方、平成20年度をめどに策定予定の環境基本計画には、市内に生息する多くの生物種の保護も盛り込まれてまいりますので、ホタルの保護については、環境基本計画とあわせて制定予定の環境基本条例との整合性を図りながら、引き続き検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上を申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 13番 谷口隆徳議員。

13番（谷口隆徳君）（登壇） 第4回市議会定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、朝日地区にあります士別市農産加工実習施設について質問いたします。

この農産物実習施設は、特例区の事業の項目にも入っており、特例区協議会においても利活用について、更には機能的な運用について協議をされております。そこで、ここではこの施設の現況及び実績、更には将来の施設のあり方についてお伺いいたします。

実習施設は、昭和62年から実働した施設であり、既に20年を経過しております。その間、自給食糧の高度利用による食生活の改善についての設置目的に従って、農業者や地域住民がその目的達成のため活用してきたものであります。そこで、今日までこの施設の果たしてきた役割、そして地域住民の生活と生産の調和を図るとありますが、どのような役割を果たしてきたのか、更には食生活の改善等についてどのような改善が見られたのか、お伺いをいたします。

次に、実習施設としての役割があり、生産物の有効利用と付加価値をつける目的を持って稼働してきていますが、何をどのように有効利用され、どのような付加価値を持った製品が開発されたのか、お伺いいたします。

特に、この施設は農業を主体として施業を営んでいる方々から、生産した農産物をいかに付加価値をつけていくか期待された施設であります。従前から、実習から製品開発、そして販売へという希望もありましたが、あくまでも実習施設であるという理由から、販売を目的にした行為は認められなかった経緯もあります。現在では、農業高校などが都市部で加工品の販売をするなど規制が緩和されてきた実情もあり、地域振興を図る意味でも、新しい取り組みへの展開を図っていくことができないかお伺いいたします。

更に、実習施設において以前から専従職員を常駐してほしいとの住民の要望、意向がありましたが、旧朝日町においてその意向は酌み取られないまま、臨時の職員が対応してきておりました。そして、合併という中で、朝日地区の地域振興の柱ともなるべき当施設の将来展望に向

けて職員の雇用について改善されるものと思っておりましたが、その状況は変わっておりません。

昨年の合併時に制定された臨時職員に関する規則の適用を受けた臨時の職員が管理、清掃の業務に当たっております。この規則では臨時職員は5年と短く、不安定な雇用契約期間であり、この施設の業務内容からかんがみて単に管理、清掃の業務ではなく、施設利用者に対する技術指導を伴っており、施設の永続的活用を考えていくなれば、この実習施設の目的遂行のためにも専従職員の配置が不可欠であると思っておりますが、この点についてどう考えていくのか、お伺いをいたします。

さきにも申し上げましたが、この実習施設の活用については、市民の食生活の改善や開発研究に大きな役割を果たし、更には農産物を加工し、販売が可能な製品ができる施設としての活用が必要と思われます。市として、同様な施設の建設について検討してきた経緯もあると伺っておりますが、合併という実情を踏まえて、今後、公共施設の整理、統合も視野に入れた市政運営を図らなければならず、財政的負担を抑えるためにも、合併効果を上げるためにも、この施設に集約して活用できる体制を確立していくことが重要であると考えますが、この施設についての今後の活用についてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、今現在、建築が進行中の糸魚小学校の跡地について、今後どのように利用していくのか、お伺いをいたします。

同校敷地は、地盤が悪く、学校校舎の敷地としては不適合との調査結果のもと、現朝日中学校の南側に移転、建築中であります。この校舎敷地については、特に明年は糸魚小学校が100周年を迎えることとなりますし、校舎完成の記念の祝賀の年となります。そのようなことから、当小学校100年の歴史の一時期を刻んだ跡地に記念となり、次代に向けてのメッセージとなるような活用が望まれますことから、一つの提案であります。隣接している市民の森の延長として植樹をして、市民憩いの森とする。また、野外の運動場の利用は、現状の運動場としての活用、あるいはオートキャンプ場としての活用、サッカー練習場、更には冬期スキー練習場と考えられるのではないかと思いますし、高台に位置するところから、イベント広場としての活用などが考えられます。いずれにしても、草地にすることなく地域の活性化に結びつくような整備が望まれます。この跡地利用についてどのように考えていくのか、お伺いをいたします。

次に、学校におけるいじめ、不登校の問題についてお伺いをいたします。

いじめの問題については、さきの決算審査特別委員会で小池議員から質問があり、重複しているところもありますが、重要な問題であると思っておりますので、質問させていただきます。

学校における生徒間のいじめや教員による差別的、侮辱的な言動により自殺者を出すという深刻かつ重大な問題として、教育界にとどまらず社会的な問題となっていることは新聞、テレビなどを通じて毎日のように報道されているとおりであります。教育現場においては、いじめによる自殺に対する対応や高校での必修科目の履修漏れなどの課題が山積し、更にはこの問題について、生徒と学校間でいじめの認識等は大変乖離があると思われれます。それは問題の解決

をおくらせ、生徒、保護者を動揺させ、ひいては解決策が見えない状態になっているように思います。

文科省は、問題対応のため、各都道府県の教育委員会に対しその実態を調査報告させるなど対応に終始している状態であり、現状においても、解決策は見当たらず深刻化しております。対応のおくれや事実としっかりと向き合っていないことに対する学校側、そして教育委員会などの問題も明らかになり、教育制度などの見直しや教員、学校及び教育委員会の改革に拍車がかかるものと思います。

そこで、本市の教育行政執行方針にもありますように、子供の安全・安心の確保への対応、生徒一人一人に対する確かな学力と豊かな人間性をはぐくむための教育研究、そして学習指導の工夫、改善を初めとして取り組んでいくとあり、更にはいじめ、暴力行為、非行等の問題行動や不登校については、いつでも、どこでも起こり得ることを認識し、学校全体としての問題として早期発見、早期解決を図ることが大切であるとし、地域におけるサポートチーム支援づくり、自立支援教室の設置、不登校、いじめ問題等対策会議、心の教育相談を通して学校と家庭が連携し、対応していくと示しております。

このような問題が各地で起こったことについて、教育委員会として土別市内における小・中学校にいじめ、不登校等の実態について学校側に対して調査をしたのか、更には報告を受けているのか、その対応などについてお伺いをいたします。また、教育行政方針にあるように、サポートチーム支援システムづくりとありますが、どのような支援システムづくりがなされ、どのように活動したのか、更に自立支援教室の実態と内容、そしてその効果について伺いたいと思います。また、不登校生徒を支援している民間ボランティア組織等が市内で活動しておりますが、それらの組織に対する実態把握と支援対策についてお伺いをいたします。

この問題は、単なる教育現場である学校の問題だけでなく教育制度改革、中・高一貫、あるいは学校選択制、単位制などから派生する制度改革のひずみや学力優先への進行も加わり、子供や現場の教師の悩みを救い上げ、課題の対処方法や問題解決の方法を探り出すような論議がなされずに来た結果であるとも思われます。

人として命の尊厳を無視した現象が、教育現場のみならず家庭や社会の中で起こっている、そしてそれが深刻化している現状にあって、次代を担う子供の生活環境、社会環境をしっかりと守っていく、命の尊厳を守り、子供にしっかりと伝えていくことが我々の責務であり、また教育現場のみならず関係機関や各団体等の協力を得て、この問題について一人一人が無関心を装うことなく、重要かつ緊急な課題としてとらえていかなければならないと思いますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、羊の雲の丘へのアクセス道路と周辺環境整備についてお伺いをいたします。

まず、羊と雲の丘へは、土別市街地の国道40号線から239号線、土別苦前線に入り、学田の入り口から市道を経て羊と雲の丘へたどり着くわけですが、市外から来られる観光客や旅行者にとっては、標識も少なくわかりにくいということをよく耳にします。また、入り口には看板

がかけられておりますが、入り口も狭く、この道を行けば本当にたどり着けるのかという周辺道路環境の悪さが目に入ります。

土別の観光名所としてPRの最中であり、サフォーク肉の食材を全国にとの取り組みがなされている中で、周辺環境整備にも力を注ぐことが大事であり、とりわけ羊と雲の丘へ通じる道として、このままでいいのだろうかということでもあります。土別市観光条例や景観条例的なものの制定を考えて環境道路整備を行っていくか、また道路周辺の住民の協力を得てフラワーロードとして環境整備をするなど、観光の目玉としての羊と雲の丘をより充実させていくことは、土別市、ひいては道北地方の観光の拠点としての位置づけをより明確にしていくものと思いますが、御所見を伺いたいと思います。

以上、誠意ある御答弁をお願いし、質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答えをしてみたいです。

最初に、私から農産加工実習施設の利活用に関する質問のうち、今後の施設活用に関する御答弁を申し上げますが、自給食糧の高度利用による食生活の改善実績、糸魚小学校の跡地利用、羊と雲の丘アクセス道路及び学校におけるいじめ、不登校の問題につきましては、支所担当助役及び経済部長並びに教育委員会の方からそれぞれ御答弁を申し上げます。

朝日地区に設置をしている農産加工実習施設の今後の利活用につきましては、現在、土別地区での建設を検討している農産加工施設にもかかわっての御質問がございました。

初めに、この農産加工施設、いわゆる体験交流工房建設に係る今日までの経過から申し上げますが、平成12年に、当時の土別市農協女性部に設置された農産加工施設推進準備委員会を母体に、その後市内の農産加工グループ、更には消費者協会などから幅広い女性の参加を得て結成されました体験交流工房建設推進協議会から、平成14年に施設設置の要請を受けてきたものであります。

この協議会は、設立当初からその活動方針として農産加工を通じての地元農畜産物を活用した豊かな食生活の実現、食を通しての人と人との交流、更には子供たちも含めて楽しい体験を通して食文化を伝承していくことを基本としており、これまでも農産加工品試食会の開催や産業フェアへの参加、更には先月26日に行われました土別まるかじりフェアの開催など、本市農業・農村におけるさまざまな取り組みを、多くの市民との交流を通して広く伝える活動を続けているものであります。

市といたしましては、今日、全国的に食の安全・安心に対する関心が高まりを見せる中で、一方では、偏った食生活による生活習慣病の増加傾向などが大きな社会問題ともなっている状況におきましてこのような活動の拠点ともなる工房を設置することは、地域における農産物の生産や食のあり方を見直す食育の推進はもとより、今後の農業施策の上におきましても極めて大きな役割を果たすものと考えますことから、何とか実現をすべくこれまで設置場所や建設費用、あるいは建設後の管理運営等々あらゆる角度から検討いたしてきたところでもございます。

そこで、この体験交流工房建設設置の考え方についてであります。昨年の市長と語る会におきましても、市内各地区から建設に向けての強い声があったわけでございます。その内容といたしましては、市内には肉製品や乳製品の加工施設がないこと、農村と市街地との交流の場となる体験交流工房施設、更に食育においては、市民みんなが気軽に利用できる農畜産物の加工体験施設が必要であるというものであります。市といたしましては、こうした御意見やこれまでの経過等を踏まえて十分に検討を重ねる中で、食育推進の場としての体験交流工房は必要との判断をいたしているところであります。

なお、これまでの協議の経過から設置場所につきましては、土別市東4条3丁目、旧農業共済組合の改修予定をしております。

そこで、具体的にはお話にもございましたように、こうした施設の利活用につきまして合併の効果を発現させることは、今日の市政運営におきまして最も重要なこととありますことから、朝日地区の農産加工実習施設で加工することのできない肉製品及び乳製品を主体に施設の建設を計画しているものであります。加えて両施設が、それぞれの用途に応じて市民の方々に活用していただくことで、人と人との交流を活発化させ、補完することで相乗的な役割を果たすことのできる施設となるよう検討いたしているところであります。

更に、これまで建設推進協議会の方々が、施設の運営体制や利用計画など施設のかかりについて数々の議論を重ねてきたわけではありますが、昨年の合併によりまして、朝日の実習施設と交流工房との一体的な管理の問題や運営主体をどうするのか、更には不公平感を生じないような費用負担のあり方など、今後解決しなければならない課題も残されております。

したがいまして、今後におきましても、より具体的に体験交流工房の方々と協議をいたす中でこうした課題が解決され、建設に向けての体制が整った段階におきましては、建設に着手したいと考えているところであります。

ただいま申し上げましたように、合併の効果という観点からも本施設を含め他の関連施設などとの有機的な活用も図ることで、本市の食育の推進において大きな役割を果たすものとなるよう鋭意努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君）（登壇） 私から、農産加工実習施設の利活用及び糸魚小学校の跡地利用についてお答えをいたします。

初めに、農産加工実習施設の利活用についてであります。この施設は谷口議員御承知のとおり、自給食糧の高度利用による食生活の改善、それから生産物の有効利用と付加価値を高めるということを目的といたしまして、昭和62年に朝日町に建設をし、以来19年が経過してございます。農業者や地域住民、更には食生活の改善を目指した加工研究グループなど、多数の方々が利用をしております。平成17年の利用実績等々で申し上げますと、開所日数は260日で延べ人員は1,455人、開所1日当たりの平均人数では5.6人が利用しております。

まず、食生活の改善実績についてでございますけれども、それまで各家庭において、農産物は生産されたその時期にしか食卓を彩ることができなかったわけでございますけれども、農産加工実習施設の利用により建設と申しますか、そのときどきの新鮮な食材を加工によって長期間保存ができるということが可能となりまして、婦人部を中心とした熱心な研究もございまして、余剰農産物の大きな活用にもつながっているほか、添加物の入らない減塩みそなどの健康食品が広く普及をいたしてございます。更には、利用される方々の加工技術や情報の交換をする場所として、食生活の改善に大きな役割を担っているところでございます。

また、平成16年には、地元農家の婦人で組織する手づくり加工研究会が、この施設を長年利用し加工研究を重ねてきた料理17種類のレシピ集と申しますか、お母さんの味を土別地区農業改良普及センターの御協力にもよりまして発刊をし、各方面において活用されるということをお願いしてございます。

次に、付加価値を持った製品の開発についてでございますけれども、この施設の開設を契機といたしまして、農産物の加工に対し非常に関心の高かった方がトマトジュースですとか、トマトピューレ及びレトルトウキビの3品目を開発いたしましたして、平成7年には地区の農業者たちで農業生産法人を立ち上げましてそのノウハウを活用し、現在6品の製品を道内外に販売している現状にもございます。

次に、付加価値をつけるための取り組みとして新しい展開ができないかとお尋ねでございますけれども、この施設は御存じのとおり、地域のだれもが自由に利用することができる施設として現在に至ってございます。新たな取り組みとして加工販売を想定した場合、食品衛生上の施設基準を満たすための改修等が必要でございますし、営業許可を取得し、販売することになりますと、限られた品目の製造に制約されることに加え、一般の人が自由に利用できなくなることもございます。現在の運営形態が市民にとっては最もよい方法と判断してございます。

次に、実習、指導のための専従職員の配置についてでございますけれども、新たに計画をしています体験交流工房についても加工品目に違いがあるものの、農産加工実習施設と同様に利用する方々がみずから加工を研究し、食生活の改善を図っていくことが目的でありますことから、この2つの施設の相乗効果が生まれるような一体的な運営のあり方など新たな課題もあることから、先ほど市長が申し上げましたとおり、専任の指導員を配置することは現在考えてございませぬが、市民が少しでも使いよい施設になるような運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、糸魚小学校の跡地利用についてでございます。

糸魚小学校は、本年6月から平成19年10月31日までの2カ年計画で、今の現校舎の全面移転改築を行ってございます。新校舎に移転後の糸魚小学校の旧校舎でございますけれども、現在、この跡地利用については、内部的に具体的な協議をしているわけでございますけれども、この利用の考え方は、糸魚小学校が現在の地に建設をされて以来ですね、クロスカントリースキ

一の発着場として、地元小・中学校のみならず、道内外からの競技選手の練習や大会に長年利用されてきてございます。スキー合宿の里としての原点になっているところでございます。

したがいまして、跡地利用につきましては、クロスカントリースキーとの共有は欠かせない場所でもございます。当面、夏の期間についていろいろ遊休地になるということも考えられますけれども、子供たちが遊んだり、スポーツの使用に支障のないような範囲の中で管理を行いながら、校舎の解体整理が完了いたしまして、現地の状況等を確認した上で、谷口議員さんからの御提言も念頭に置きながら、十分検討してまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

経済部長（佐々木幸二君）（登壇） 私から、羊と雲の丘アクセス道路の整備等についてお答えいたします。

本市のシンボルでありますサフォーク羊を核としての羊と雲の丘は、手つかずの自然と雄大なロケーションに加え、観光牧場や世界のめん羊館、更にはレストラン「羊飼いの家」など各種の施設が周辺一帯に整備された牧歌的な雰囲気を漂わせる観光の拠点施設として、その整備を図ってまいりました。また、この整備とあわせ観光客の方々に来訪していただけますよう、観光パンフやホームページなど各種の宣伝媒体を活用した観光案内に加え、国道40号、国道239号線、更には道道、市道などの各アクセス道路の要所に施設案内看板として3カ所、目的地までの道のりを標示した誘導案内標識につきましては22カ所設置をいたしてきております。更に、観光客の方々が気軽に立ち寄ることのできる公共施設、駅、ガソリンスタンド、コンビニなどに観光マップなども配備し、羊と雲の丘へのアクセスがスムーズになるよう、観光案内などに努めてきたところであります。

そこで、国道239号線の入り口から羊と雲の丘までの市道学田西土別線周辺の環境整備等についてのお尋ねであります。

この道路は、昭和52年から57年までの6カ年で、国の補助事業により道路幅員が7メートルの基幹農道として整備されたものであります。この維持管理につきましては、これまで舗装や道路側溝などの補修箇所が発生した場合、その都度、改修等を行い、環境整備に努めるとともに、羊と雲の丘観光株式会社では、羊と雲の丘への観光ロードとしての位置づけのもと、草刈り等の整備を適時実施いたしております。

そこで、周辺住民の協力を得て環境整備を行うべきとのことにつきましては、現在、学田自治会、老人クラブ学田長寿会において道路周辺の清掃、草刈り等が毎年行われており、観光地美化運動として地域住民の方々の認識のもと、協働による環境整備が展開されているところであります。とりわけ花を活用しての環境整備につきましては、花などによる沿道景観を楽しむシーニックバイウェイとしてのフラワーロードのような取り組みではないものの、土別市自治会連合会の花いっぱい運動などの取り組みの中で、沿道の住民の方々により住宅の前に花壇や花のプランターなどが設置されておりますし、羊と雲の丘への入り口付近には、毎年市の花でありますコスモスが中央地区自治会連絡協議会によって植栽され、更に羊と雲の丘におきまし

てもラベンダー等の整備など、多くの市民参加による観光意識盛り上げ事業として、今日までこれらの取り組みが行われてきているところであります。

また、この道路周辺の環境整備について土別市環境条例、景観条例などを制定して対応すべきとの御提言がございましたが、これらの条例を制定するとなりますと、自然環境の保全、建物、構築物等の形状や色彩などクリアしなければならない課題も多くありますし、関係機関などとの十分な協議も要しますことから、現段階では、制定について考えておらないところであり、ただいま申し上げましたように、まずは地域の方々との連携をもとに、環境整備について今後とも進めてまいりたいと存じます。

羊と雲の丘には、牧場でのどかに草をはむ羊やたくさんの珍しい世界のめん羊がおり、また毛刈りショーやシープドッグショー、羊毛を活用した工芸体験、更に新鮮な羊肉料理、ジンギスカンなど、今日の観光ニーズにこたえ得る、見て、食べて体験することのできる多くの観光資源が備わっておりますことから、これらの魅力を広く発信し、観光客等の誘致に努めながら、まさに道北の観光拠点としてその確立が図られるよう、鋭意この対応に当たってまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 朝日教育長。

教育長（朝日 保君）（登壇） 私から、学校におけるいじめ、不登校に関する御質問にお答えさせていただきます。

今、全国でいじめを苦に児童・生徒がみずから命を絶つといった事件が相次いでおりますことは、私ども教育に携わる者といたしましても、まことに痛ましく残念なことと考えております。教育委員会といたしましては、本年教育行政方針においても掲げておりますが、日ごろからいじめ、暴力行為、非行等の問題行動や不登校については、いつでも、どこでも起こり得ることと認識し、学校全体の問題として早期発見、早期解決を図るよう、学校管理者会議や定例の校長会、教頭会の場を通じ、指導し、対策に努めてきたところであります。

また、今回の滝川の事件発生以来、全国で同様の事案が発生したことを受けまして、臨時の校長会を招集する中で、いじめ問題に絞って各学校と教育委員会が共通認識に立ち、具体的な対策について協議を重ねてまいりました。

その内容につきましては、さきの決算委員会におきまして、小池議員に御答弁いたしました内容と重複いたしますが、各学校におけるいじめの実態把握にいま一度努めるとともに、いじめを許さない毅然とした指導の徹底を図るよう、教職員が一丸となって取り組むことを指示いたし、更には各種資料や点検チェック表を配布し、その活用について周知、徹底を図ってまいりました。

そこで、お尋ねの市内におけるいじめの実態調査についてであります。文部科学省の調査におけるいじめの定義につきましては、自分より弱い者に対し一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、起こった場所は学校の内外を問わない、

個々の行為がいじめに当たるか否かは表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立つて行うことに留意することと定義されておりますが、この定義に基づく過去4年間の調査では、平成15年に1件報告されたところであります。

この調査につきましては、毎年4月に前年度分の実態調査を行っておりますが、全国で相次ぐいじめ自殺事件起きている状況を考慮しまして、教育委員会が独自で11月8日に各学校に対し、実態調査を実施したところでございます。その結果、単発的な事例も含め3件の報告があり、うち1件は学校としてもいじめとしてとらえ、現在も注意深く推移を見ながら、その対応をいたしているところでございます。

また、最近の情報によりますと、道教委はいじめの実態を把握し有効な対策に資するため、アンケート調査を小・中、高校の児童・生徒及び教職員等を対象に近々実施される予定でございまして、具体的な中身のわかるものについては学校に連絡をいただき、速やかに問題解決を図る手だてを講ずることとされておりますので、これらも今後、活用してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会として現在行っているいじめ、不登校対策についてであります。問題行動、不登校について話し合う自立支援教室及びサポートチーム会議を11月15日に、不登校・いじめ問題等連絡会議を16日に開催し、教育相談表を学校用と保護者用を印刷し、保護者からも直接相談できるよう市内小・中、高の児童・生徒を通じ、各家庭に配布したところであります。いじめ、不登校に関する相談表が上がりますれば、ケースによっては、小委員会を設置する中で個々に対応していくことで確認をいたしているところでございます。

更には、生涯学習課に配置されております青少年相談員と大規模校に配置されております各種相談員、指導員との学習会の充実と連携強化を図るとともに、この教育相談員が相談員、指導員が配置されていない学校へ巡回訪問を実施していくほか、機関紙のぞみのいじめ特集号の発刊、従来からありますのぞみの電話に加えまして、最近インターネット、メールの普及に伴いまして相談しやすい体制を図るため、11月からのぞみのメールを新設し、その対応に努めているところであります。

また、法務省の人権擁護委員会の事業といたしまして、土別中学校と土別南中学校を対象に、悩み等を持っている中学生から直接人権擁護委員に手紙が届く子ども人権ミニレター事業を本年から始めておりまして、ケースによりましては、教育委員会にもお知らせをいただくことで連携をとっているところでございます。

次に、不登校についてでございますが、本年度文部科学省の指定を受け、問題行動に対する地域における行動連携推進事業として、1つはいじめ、暴力行為、非行などの問題行動に対し学校、教育委員会、関係機関等が連携し、予防、緊急対応、事後指導に適切な対応を図ることを目的にサポートチーム等地域支援システムづくり、2つ目には、遊び、非行型の不登校児童・生徒や学校内での深刻な問題行動を起こす児童・生徒に対応するため、学校復帰や地域における立ち直りに向けた学校内外での支援の場や機能のあり方について調査、研究を行う自立

支援教室を設置することで、現在、土別中学校と土別南中学校にそれぞれ1名の指導員を配し、心の教育相談員と連携をとりながら、さまざまな問題に対し相談業務や個別指導を行っております。

心の教室相談員につきましては、主に友人関係、学習面や部活動等のさまざまな悩みや問題につきまして、17年度には65件、18年度10月末現在で27件の相談件数が寄せられている状況でございます。自立支援教室につきましては、不登校や非行などの問題を抱えている10名の生徒を担当、指導員が電話や家庭訪問などで保護者や本人との連携を密にとっておりまして、自立支援教室での個別指導により、現在3名の生徒が別室登校ができるようになったことが成果としてあらわれてきております。

次に、本市における不登校の実態でございますが、17年度11名、本年度におきましては、9月議会で遠山議員の御質問にお答えした時点では7名でありましたが、その後、欠席日数が30日を超えた生徒が3名増えまして、現在10名となっております。

不登校になるきっかけにつきましては、学校生活に対する不安や家庭環境による問題、友人関係や学業不振、無気力などさまざまな要因が挙げられておりますが、ここ数年の推移を見ますと、15年には21名、16年度には22名であった不登校の数が現在半減しておりますことは、教職員は各種相談員、指導員が連携し、学校が一体となって努力してきた成果であるものと考えております。

更に、民間ボランティアとして不登校や引きこもりの子供たちやその家族を支援しているやまびこネットワークがございますが、現在3名の児童・生徒に対し、こだま教室として勉強のおくれや相談活動を通じて活動の場の提供を行いながら、運営をされているところでございます。教育委員会といたしましても、このこだま教室に対しこれまで14年度から毎年教科書や指導書、事務用品などを提供しながら、少しでも要望にこたえるべく意を配してきたところでございまして、16年には市民協働のまちづくり推進事業として計5回、不登校に関する講演会シンポジウム等の開催経費の2分の1の支援をしてきたところでございます。

いずれにいたしましても、今日の物中心の社会的風潮や少子化、核家族化などの進む社会にありまして、児童・生徒が親や兄弟と一緒に行動する社会体験が乏しかったり、対人関係の未熟さが見られたり、またストレスの解消の手段に乏しい傾向にあるなども、いじめや不登校につながる背景の一つと考えております。

このため各学校においては、改めて一人一人の子供を大切にすることを立って、子供たちが豊かな人間性をはぐくむため道徳や特別活動を通してお互いを思いやり、尊重し、命の尊厳や人権を大切にすることをはぐくむこと、あるいは家庭のしつけや地域のスポーツ活動、体験活動を通して子供に倫理観や協調性を身につけさせ、前向きに切磋琢磨し合う人間関係を築いていくことも大切であると考えております。

教育委員会といたしましては、このいじめ、不登校の問題に関しましては、谷口議員の御意見にもございましたように、単に学校の問題ではなく家庭、地域、行政、教育機関等が一体と

なった総合的な取り組みが大切であると認識いたしておりますので、今後一層、学校を含め関係機関や団体との連携を密にしながら、迅速かつ確な対応に努めてまいり所存でございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 3番 伊藤隆雄議員。

3番（伊藤隆雄君）（登壇） それでは、さきに通告いたしました質問項目に従いまして質問をさせていただきます。

2点ほど伺いをいたしますけれども、まず、その第1点目は、合併の効果と課題、そして今後の展望についてであります。

御承知のように、昨年9月1日に合併して以来、早くも1年3カ月が経過したところであります。旧土別市と朝日町の合併協定に基づく当初の理念は、対等、平等、公正を基本理念として新土別市が誕生し、今日までの経過を踏まえたわけでありましてけれども、その合併による効果をどのように評価されているのか、その経過と現状を見据えることが必要であるというふうに考えております。

当時、合併の効果として期待された項目が3つほどあります。1つには、財政基盤の強化であります。2つ目が、広域的視点に立ったまちづくりの推進、3つ目が、少子・高齢化社会における住民サービスの充実であります。

こうした3つの重点項目を踏まえて、今日この各項目がどの程度進展し、また達成されたのか、時間的にはそうたっておりませんが、現状の姿を検証することが住民に対する責務であり、そのことをどう評価し、またどのように考察されておられるのか、市長の御見解をお伺いいたすものであります。

私は、1点目の財政基盤の強化について申し上げたいと思います。この点につきましては、先ほどの決算審査でも一部触れましたけれども、まず財政調整基金についてでありますけれども、御承知のように、9月の合併時においては、旧朝日町を含めると8億7,000万円あったものが、17年度末では6億7,000万円、更に今年度末においては3億4,000万円と見込まれており、年次的に減少しているところであります。

一方、目的積立金につきましては、18年度において合併特例振興資金として新規積立金11億円が見込まれ、積立金全体においては19億1,000万円が確保される状況にあります。また、合併による事務事業の調整による再編、統合によって歳出削減の効果も出ているところであります。しかし、合併後、財政基盤は大きくなっておりますけれども、一方、自治体への住民ニーズは多様化しており、財政状況は依然厳しい状況には変わりはないというふうに考えております。

したがって、今後の財政運営に当たっては、歳出構造の見直しなどの新たな視点での取り組みが重要であります。より効率的、効果的な財政運営が求められているというふうに考えます。このため財政健全計画におきましても、収支均衡のとれた財政運営が行われることを強く要望するものであります。したがって、19年度の予算編成におきましても、本市の将来

展望を見据えた的確な予算措置を講ずることが極めて重要であるというふうに考えております。

次に、2つ目のまちづくりの推進についてであります。

現在、国においては、中央分権改革、それに続く三位一体改革、そして歳出歳入一体改革など、地方行財政制度は大きく変貌しようとしております。こうした状況下において、現在の地域自治システムは、住民自治システム、地域行政システム、議会の地域対応システムの3つのシステムから構成されております。そして、市民、NPO、コミュニティー組織等が主権者として自治体の意思決定、公共サービスの供給などに直接的に関与する共同型地域運営である市民主権型システムであります。

このことから、まちづくりの分野におきましても、まちづくりの制度設計に影響を与える国の制度改正や自治体を取り巻く法環境が大きく変化している中で、都市計画からまちづくりへといったまちづくりの広がり、いわゆるガバメント統治からガバナンスへといった行政システムの変化をとらえた法制度だけでは補い切れない部分を自治体みずからが制度設計し、新しい公共性がはぐくめる仕組みをつくり出すことが求められていると言えます。

このような自治体を取り巻く社会環境において、本市は豊富な自然環境を生かし、合宿の里として、全国的にその価値が認められている現状から、芸術文化、スポーツなどの活動が行われており、そのことが人々の交流の場を広め、地域の活性化が期待されているゆえんであると思っております。

このような状況の中で、新市となった合併の効果としては、旧朝日町の立場から考えてみますと、広域的視点に立ったまちづくりとしては、相互の資源を生かした新たなまちづくりの展開を初め社会福祉法人みどりハイツの20床増床を初めとして、先ほどもありましたけれども、系魚小学校の移転改築、あるいは国保税、介護保険料などの再編による負担の減少が挙げられます。更に、まちづくりの骨格構成に向けてスポーツ、文化など総合的な合宿の里づくりの推進、岩尾内湖を利用した観光、農業、林産業の振興を図り、自然環境の調和と資源の有効活用を図り、活力ある豊かなまちづくりに取り組むことが重要であるというふうに考えております。

また、課題といたしましては、合併によって町が大きくなることによる地域の個性や特性が失われないのか、また、中心市街地が繁栄し、周辺が疲弊しないかなど行政規模の拡大によって、住民の意思が行政にきちっと反映されるのかなどという懸念もあるわけであります。

3つ目の少子・高齢化社会における住民サービスの充実についてであります。

合併に伴って、それぞれが有している行政機能が集約されたことから法律的なサービスの提供が可能となり、あわせて蓄積された知識や行政ノウハウについては、より質の高い行政運営が可能となったところであります。こうした合併効果をより高めるための各施策が必要であり、そのためのポイントを定め、住民ニーズに的確に対応することが求められております。

以上、合併による効果と課題について触れてまいりましたが、今後、新市総合計画における各地域の振興策の中でその施策や事業をどのように盛り込んでいくのか、今後の行政の推進に当たっての市長の所見をお伺いをいたしたいと思っております。

次に、2点目でありますけれども、住民の憩いと交流の場、温浴施設の建設についてであります。

この施設につきましては、新市建設計画の中で、地域交流施設整備事業として計画されているところであります。現在、旧朝日町においては、52年11月に建設された老人保健センターに併設された公衆浴場がありますが、築後29年を経過して老朽化が進み、特に給湯ボイラーの補修が必要な現状にあります。温浴施設の充実については、核となる施設整備とも関連してまいりますが、まだ具体的な構想ができていない状況にあります。私は、この建設計画が早く具現化されることが必要であるというふうに考えております。

じゃ、その背景は何かということでもありますけれども、御承知のように旧朝日町は、多くの人が訪れる道立自然公園の天塩岳を初め、風光明媚な岩尾内湖、そして合宿の里としての三望台シャンツェ、クロスカントリーコースなどスポーツ施設、そして、サンライズホールの各イベント、公演など芸術、文化活動の拠点として多くの人たちが訪れているところであります。

天塩岳につきましては、17年度で観光入り込み客が2,228名、18年度では2,375名と増加傾向にあります。また、岩尾内湖につきましては、毎年7月に実施される岩尾内湖水まつり、町内外から多くの人が訪れております。その実績では、17年度で7万40名、18年度では5万7,347名であります。次に、サンライズホールの利用者は、18年度まだ年度途中でありますけれども、2万4,875名であります。また、町外に移転した人たちがふるさとに帰る機会として冠婚葬祭、あるいは同窓会、記念行事等があるわけではありますが、御承知のように町内には合宿に利用されております山村研修センター以外宿泊施設は1カ所もないという、こういう現状でありまして、今の時代にこのような地域はほとんどないのではないかというふうに推察しているところであります。

したがって、住民の憩いの場としての、更に地区内外を問わず多くの人が一過性でなく交流が図られる地域コミュニティの場として施設の必要性は高いものと考えております。このことは、朝日地区に居住する者だけでなく、町外からも施設の建設に対して期待が大きいものと認識しているところであります。

私は、この施設については、市の財政状況も考慮しなければなりません、単なる公衆施設だけでなく、将来展望に立てば宿泊も可能なミニ翠月の機能を備えた施設が必要であるというふうに考えております。一方、施設の運営管理と採算性につきましても、利用者の動向などももちろん課題はありますけれども、地域の受け入れ態勢なども含めて今後検討を行い、実現に向けて努力することが必要であると思います。また、利用面については、現在の山村研修センターとの連携を図りつつ総合的な判断も必要であり、経営バランスに配慮した交流拠点としての施設整備について今後どのように進める考えがあるのか、市長の所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田菰子市長。

市長（田菰子 進君）（登壇） 伊藤議員の御質問にお答えをいたしますが、合併の効果と課題、

そして今後の展望、また住民の憩いと交流の場、温浴施設の建設等々についてでお尋ねでございました。

まず、合併に関しましては、改めて申し上げるまでもありませんが、地方分権の進展、少子・高齢社会の到来、危機的な状況にあると言われる国や地方の財政状況など、地方自治体を取り巻く環境も一大変革の時代の中にあつて、両市町は、地域の自主性と自立性を重んじながら合併の道を選択したわけでございます。

私は、常々新市のまちづくりの基本理念として、市民の総合信頼に基づく融和と一体感を第一にとらえ、合併による効果を最大限に生かしながら、市民の英知と力を結集し、合併して本当によかったと、後世の皆様からも評価が集まる確かなまちづくりが何よりも重要であることをこれまであらゆる機会を通じて申し上げてまいりました。このたびの合併協議に際し、合併の必要性や合併がもたらす効果、更には合併に関して懸念されている問題点をめぐって、実にさまざまな議論があったわけであります。

中でも、朝日地区の住民の生活がどのように変わっていくのか、負担、サービスがどうなるのか、更に朝日地区における地域振興といった観点から、特に配慮すべき事業などについて熱心な意見交換が行われ、時には行き詰る場面もありましたが、まずは対等、平等、公平の基本理念のもとで相互理解を図る中ですべての協議が整い、新生士別市の誕生を見たところであります。

お話にありました合併後の朝日地区のまちづくりは、極めて大きな論点となったところでもあり、こうしたことも踏まえて合併協議の場では、朝日地区の振興対策の一つとして、高齢者福祉対策と定住人口の確保といった視点から、特別養護老人ホームみどりハイツの20床増床を新規に計上し、そして糸魚小学校改築事業の早期着工、温浴施設となるような地域交流施設等を計画に盛り込み、一方、ソフト事業では、国保税や介護保険料の負担軽減、税務証明手数料の引き下げ、中小企業振興事業の利用機会の拡大、74歳からの無料軽量バス乗車証の交付などを含め事務事業の再編、統合を図ったところであります。

特に、地域の宝でもあります天塩川を初め天塩岳、岩尾内湖、サフォークランド、スポーツ・文化の合宿の里、自動車等の試験、研究の町、地域文化の核をなすサンライズホールなど、貴重な資源を共有する中で、地域が一丸となったまちづくりを進めることが何よりも重要であるとの基本姿勢を申し上げてきたところであります。

一方では、事業の統合を図ったことから、住民からすると負担増加やサービス低下となった事業もありましたが、今なぜ合併が必要なのかといった基本論と、今次、地方自治体の財政環境や地方分権の進展など取り巻く情勢をできる限り細かく説明をし、御理解を得てきたところであります。

そこで、新市まちづくりの基本となります新士別市総合計画の策定に合わせ、地域の振興策や事業をどのように盛り込むのかとのことであります。本年6月に士別市振興審議会に対し計画策定を諮問し、現在鋭意その作業を進めているところでありますが、策定の基本方針にも掲

げておりますように、まずは新市建設計画を補強し、更に総合的、体系的な計画づくりとすることとともに、両市町が策定した旧計画に基づく成果を見きわめながら、新時代のまちづくりを展望した計画とするものであります。何よりも、相互信頼に基づく融和と一体感を基本に合併に伴う効果を最大限に発揮していかなければならないと考えておりますので、現段階では、新市建設計画に掲げた主要事業が基本ベースになると考えております。

今後、基本構想、基本計画、そして実施計画の編成など、具体的な施策や各種事業を集約するなど、策定作業が進んでまいりますが、お話の朝日地区の振興対策の一環でありますみどりハイツの増床や地域交流施設等を含め、実施計画に計上できるものと考えております。しかしながら、計画がスタートする平成20年から24年までの前期5カ年、そして25年から後期5カ年への実施予定の割り振りを含め、財源確保の観点を踏まえて今後10年間の財政収支との整合性を十分図りながら、計画の策定作業を進めていかなければならないことも御理解を願いたいと存じます。

次に、朝日地区における住民の憩いと交流の場となる温浴施設の建設についてお答えをいたします。

お尋ねの地域交流施設につきましては、合併に際し、朝日地区の振興対策の一つとして、新市建設計画に盛り込み、事業費は2億1,500万円で、前期計画に掲げた事業でもあります。この事業につきましては、平成17年第1回定例会でもお答えをしたところでもありますが、改めて伊藤議員からこの地域交流施設を建設する際には、温浴施設に宿泊機能を有するミニ翠月の施設となるように、早急に検討してはとの御質問でございました。

朝日地区における宿泊施設につきましては、以前岩尾内地区にありました観光ホテルや市街地の民間旅館も廃業となり、更には唯一の宿泊先でもあります山村研修センターも夏や冬の合宿利用の状況と重なりますと、町内での宿泊先が確保できないといった課題を抱えているわけでありです。

こうしたことから、朝日町時代にも観光を考える懇談会からの意見書、観光協会からの要望書、更に平成11年には、朝日町観光園地整備構想策定委員会から、入浴できる宿泊施設の建設をといった答申がなされるなど、これまでさまざまな議論の経過があるわけですが、新市建設計画では、公衆浴場機能を有する地域交流の場としての施設整備を位置づけているところであります。

しかしながら、朝日地区における宿泊機能を有する複合的な施設整備につきましては、地域振興対策の一つとして市民交流の場の確保、スポーツ・文化団体などの合宿者の利用、観光客の利用、更に一般利用客なども含めその可能性は有していると思っております。仮に建設するにも補助金や起債などの財源確保、更には既存施設との関連性も含めた浴場と宿泊施設の適切な規模、通年利用が可能かどうかといった経営上の問題や公設民営の場合の受け皿等々、数多くの課題もありますが、これらを十分検討し、具体的な構想づくりに踏み込んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 2番 北口雄幸議員。

2番（北口雄幸君）（登壇） 第4回定例議会に当たり、通告に基づき4点について質問いたします。

まず1点目は、地球温暖化防止対策についてですが、地球温暖化は地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、早急に対策が求められているところです。昨年2月に発効した京都議定書では、1990年を基準として二酸化炭素などの温室効果ガスを2008年から2012年までの5カ年間で6%削減することが義務づけられ、その削減目標に対して具体的展開を図るため地球温暖化対策の推進に関する法律が、今年4月から施行されました。

この法律の中では、すべてのものが自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることにかんがみ、地球温暖化対策に関し国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに地球温暖化対策に関する基本方針を定めることなどにより、地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに、人類の福祉に貢献することを目的とすると定められております。そして、地方公共団体の責務として、みずからの事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずると定め、具体的実行計画を定めてみずから排出する温室効果ガスの排出を削減しなければならないのであります。そこで、土別市において、この法律に基づき温室効果ガスの削減に関する実行計画をいつごろ策定しようとしているのか、そして、具体的削減方法と削減目標をどのように想定しているのかをお伺いしたいと思います。

環境省は、京都議定書での削減目標を確実に推進するため、脱炭素社会の実現に向け、平成19年度予算では、バイオエタノールを初めとする輸送用バイオ燃料の供給確保と、流通環境の整備の加速化を目指し、E10、いわゆるエタノール10%混合ガソリンへの対応促進に重点を置いております。バイオエタノールの開発は、植物資源から生産され、理論上は無尽蔵なエネルギーであり、植物の生成過程による光合成により吸収した大気中の二酸化炭素の方が燃焼による放出量よりも多いため、二酸化炭素の総量は変化しないということで、これから最も重視される部門だろうと思っております。現に安倍首相は、11月1日、バイオエタノールの国内生産を年間ガソリン消費量の約1割に当たる600万キロリットルに増やす目標を設定し、その実現のための工程表を関係省庁で作成するように指示したと報道されております。

これらを受け、JAグループが十勝管内の清水町において規格外小麦やビートなどを原料にした年間1万5,000キロリットルレベルのバイオエタノール実証工場建設を表明いたしました。ビート工場を抱える土別市においても、新たな産業であるバイオエタノールについては注目され、去る11月24日、トヨタ自動車の技術者による講演会が開催され、私も拝聴させていただいたところですが、現実的課題として原料の確保や価格の問題などクリアしなければならない多くの課題が存在しているように思いますが、これらの課題について、どのように認識されているのか、お伺いしたいと思います。

また、隣町の名寄市では、11月27日、名寄市内の有志による道北型アグリエネルギーE10研究会が発足されました。私は、バイオエタノールの製造についてクリアしなければならない多くの課題があることも事実であります。国の600万キロリットルという目標の達成のためにも、地球温暖化防止対策を進める上でも、最も重要な部門であることは間違いありません。このため今後バイオ燃料技術の調査、研究や情報収集を進め、農業の振興、雇用の創出など、地域活性化のためにも実用化に向け、調査、研究のための組織を立ち上げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。幸いにも土別市には、トヨタ自動車の試験場や日本甜菜製糖株式会社の工場を有している利点もあります。これらの方々のノウハウを受けながら、調査、研究を進めることが今求められていると思いますが、お伺いいたします。

次に、林業振興のためのバイオエネルギーへの活用についてであります。昨年の第2回定例会におきまして、熊田議員が木質ペレットによる地域振興策について質問されており、採算性や将来における需要量の見通しなどを十分調査、研究する中で、今後に向けた利活用の可能性について検討する必要があるとの慎重な答弁をされております。

しかし、今日的な重油価格の高騰を受け、木質バイオ燃料に転換する企業や家庭が増えているのも事実であり、下川町の五味温泉では、平成16年度から温泉のボイラーを木質バイオマスエネルギーに転換し、昨年度は重油と比較して年間370万円の経費が浮いたとお聞きしております。冒頭に触れた温室効果ガス削減実行計画とも関連しますが、これからの公共施設の暖房やボイラーについては、木質バイオ燃料を採用し、また既に設置した施設についても、これらの交換時期については、ペレットストーブなどに転換することがペレットの需要を促すものであり、林産業の振興につながるとは思います。いかがでしょうか。

私は、さきに触れた温室効果ガス削減のためにも、これからは木質バイオ燃料の普及は進むものと信じておりますし、普及させなければならないものと思っております。また、木質系廃棄物からのエタノール製造技術に関しては、既に研究開発されており、植物系のエタノールとあわせ最も注目されているところであります。土別市は、旧朝日町と合併し、豊富な森林資源を有しており、その活用策としてもバイオエタノールの調査、研究は必要と思われませんが、いかがでしょうか。

環境省は、地球温暖化防止大規模国民運動チームマイナス6%の更なる推進として、温暖化対策一村一品知恵の環づくり事業を平成19年度新規事業として創設することとしております。私は、みんなの知恵を結集し、土別オリジナルの温暖化対策を策定し、地球環境の先進地となるべくこれらの事業に対する採択の可能性と、市民を巻き込んだ運動を進めることができるかをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、子育て対策についてを質問します。

先日の12月1日の新聞において、2005年の合計特殊出生率が5月に公表された1.25から1.26に修正すると発表されたものの、依然として少子・高齢社会への歯止めがかからず、このままでは日本の総人口は減り、年金や医療、介護に係る社会保障費は莫大に増え、それを賄う国民

の負担は相当なものになると想定されています。

このような状況を受け、土別市でも昨年3月、平成17年度から平成21年度における次世代育成支援行動計画を策定いたしました。この計画では、ともに支え合う地域の子、子供いきいき、家庭いきいき、まちいきいき、ふれあいのまちを基本理念に7つの目標を定め、今日的な現状を把握、分析し、平成21年のあるべき姿を定めています。

私は、公営住宅の担当として庁内ワーキンググループのメンバーとして参画し、この計画の検討に加わりました。私は、過疎にあえぐ土別市こそ子育てを主要な政策の柱とし、各職場で子育て支援のため自分の職場で何ができるか、自分の仕事を通じてどのような子育て支援ができるかを全職場で議論してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これから年末年始を迎えます。毎年年末年始の恒例行事として、市長から1年間を振り返ると、今後1年間の展望と課題について話をされると思います。これらのときに、ぜひ子育てが土別市の主要な柱であることを田代市長から全職員に訴えてほしいと思います。子育てという一つの目標に向かって全職員が走り出したとき、従来から批判されている縦割り行政から脱皮し、市民から最も信頼される組織へと変わることができると思います。そして、私は全市民に対しても子育てが重要な柱であることを理解し合い、子育てが全市民の課題となるよう願っている一人であります。

次に、子供の安全・安心についてであります。さきの決算特別委員会でも議論されました農村地区における防犯対策についてであります。

農村地区は、広大な面積を有し、街路灯なども設置されていないため、夜間、自転車などで通過するときは、大人でも不安になるものであります。まして、部活動を終えた中学生や高校生であれば、なおさら不安が募るものです。農村地区の子を持つ親から、防犯灯の増設の要望があったものの、自治会予算との関係からなかなか要望が通らないとの御意見が寄せられています。

私が中央市街地区と中央農村地区における防犯灯設置状況を調査しましたところ、中央市街地区における防犯灯の数は1,324灯であり、中央農村地区の合計数は166灯であります。この数値には街路灯は含んでおりませんので、街路灯を含めるともっと大きな差になると思われます。また、これらの防犯灯の1世帯当たりの負担額は、中央市街地区が年間732円に対し、中央農村地区は886円となっています。このことにより、広い地域を有する農村地区は現状でも負担が多く、新たな設置に対しては消極的になることが、これらの数値からもうかがうことができます。

そこで、農村地区の防犯灯を増やすために、現行2分の1の補助基準額を農村地区だけでも補助基準を引き上げることを提案したいと思います。私の試算では、引き上げに対する市の負担は、現行2分の1を3分の2にして年間9万円、4分の3にまで引き上げても年金13万5,000円にとどまるのであります。私は、これらの試算から、ぜひ新年度から農村地区における防犯灯の補助基準額の引き上げを強く要望するものであります。物騒な事件が続く社会とな

っていますが、土別は安全だと言われる町にぜひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、急増する自殺防止対策についてであります。

自殺者については、1998年、平成10年から8年連続3万人を超えて昨年は3万2,552人となっており、社会的問題となっている交通事故死者数は、昨年で6,871人であり、自殺者は交通事故死の実に5倍に近い方々が亡くなっております。また、最近では滝川市における小学生の自殺騒動をきっかけに、子供のいじめに対する自殺も大変な社会問題になっており、自殺防止に向け、さまざまな対策が進められております。このような社会現象を受け、国会では議員提案で自殺対策基本法が6月15日成立し、10月28日から施行されました。この法律では、自殺を個人的な問題としてとらえるべきものではなく、この背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえ、社会的取り組みとして具体的対策を実施するものとし、そのための対策と責任についても、国や地方自治体、事業者、国民に求めているものであります。

そこで、土別市におけるここ数年の自殺者数とその実態とその傾向について、どのように把握されているのかをお伺いいたします。そして、自殺者に対する総合的な窓口をどこに設置するのか、そしてどのような支援をしようとしているのか、お聞かせください。

私は、自殺予防対策としてまず自殺予防のための情報収集、整理、分析、そして自殺をする可能性の高い人を早期に発見し、ストップさせる仕組みをつくることが重要と考えております。また、自殺未遂者や遺族のケアをする取り組みが求められています。自殺は、これまで個人的な問題ととらえられてきました。しかし、今となっては社会的問題です。そのために自治体としても、予防やケアに積極的に取り組む対応をお願いしたいと思います。

最後の4点目は、天塩岳道立自然公園の環境保全であります。

天塩岳道立自然公園は、標高1,558メートルの天塩岳を中心とした9,369ヘクタールを1978年、昭和53年1月6日に道立自然公園として指定されました。天塩岳の周辺では、キバナシャクナゲやイワウメを初め道内でも有数の高山植物の植生地として広く知られています。また、クマゲラやキツツキ、キタキツネ、エゾシカはもとより、山頂部ではナキウサギも見られるなど、貴重で豊かな動植物の宝庫となっています。そのナキウサギは希少動物で、天塩岳の山頂近くの円山に生息しており、氷河期からの生き残り動物と言われ、日本では北海道の高山地帯だけに生息する動物であり、旧朝日町のシンボルとしてカントリーサインなども使用されています。

そして、その貴重なナキウサギを国の天然記念物に指定しようとする動きがある一方、今年9月8日の新聞では、指定見送りの報道がされ、道内10市町に対する調査方法も電話によるものなどとても問題があり、道議会の中でも議論になったところです。

そこでお聞きしますが、北海道教育委員会が行った電話による調査が、土別にも問い合わせがあったのかどうか、そしてその後、該当するすべての自治体に対し調査するとの報道もされておりますが、その調査の内容と回答内容についてお伺いいたします。

私は、希少動物であり、旧朝日町のカントリーサインとしても使用されているナキウサギが天然記念物になるよう積極的な行動をお願いしたいと思います。天塩岳は山岳愛好家の中で、

全国200名山に選ばれており、近年多くの登山家が訪れており、バスによるツアー客も多数来ています。今でも魅力ある天塩岳ですが、愛きょうのあるナキウサギが国の天然記念物に指定されれば、より多くの方に登っていただけたらと思います。

ところが、私が2003年1月に天塩岳に登ったときのことです。6時間かけようやく山頂に着いたとき、山頂近くを10台近くのスノーモービルが疾走する一団を見かけました。北海道には23カ所の国立公園、国定公園、そして道立自然公園があります。そのうち16の公園では、スノーモービルなどの乗り入れを規制していますが、天塩岳自然公園では、乗り入れ規制の対象となっていないため、多くのスノーモービル愛好家が天塩岳周辺に入っており、自然環境に対する影響が心配されています。そこで、天塩岳周辺をスノーモービルなどの乗り入れ規制地域とするよう、北海道を初めとする関係機関に強く働きかけるよう要請されたいかがでしょうか。

先ほど触れたとおり、山頂近くには希少動物ナキウサギが生息しています。ナキウサギはわずかな人の気配でも隠れてしまうなど、とても臆病な動物であります。私は、ナキウサギを守るためにも天塩岳の環境をそのまま残すためにもスノーモービルの乗り入れ規制を強く求めることを申し上げ、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時56分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） 北口議員の御質問にお答えいたします。

地球温暖化防止対策に関する質問につきましては、私から御答弁を申し上げまして、そのほか子育て対策、急増する自殺防止対策並びに天塩岳道立自然公園の環境保全につきましては、それぞれ所管する担当部長の方から御答弁を申し上げます。

地球温暖化防止対策に係る実行計画の策定状況についてお答えをいたしますが、本市におきましては、行政区域の中で市役所は極めて規模の大きい事業所でもあり、地域の温室効果ガスの実質的排出抑制に寄与が可能であること、更には環境保全に向けた取り組みを率先して実行することにより、市民のライフスタイルや事業所の活動システムを環境負荷の少ないものに変えていく自主的な活動を促す主体とされており、これまでも全職員に対し使い捨て容器の使用の抑制や電気の節電、公用車使用時のアイドリングストップ等の啓発に努めてまいりました。

御質問にありました実行計画の策定につきましては、本年7月に士別市地球温暖化対策職員実行計画推進本部等設置要綱を制定後、職員実行計画策定委員会、あるいは推進委員会を開催をして実行計画策定に向け、温室効果ガスの排出状況等の職場環境実態調査を実施してきた

ところであります。今後の策定までの予定につきましては、平成19年1月までに実行計画素案を策定し、策定委員会において検討後、3月中に推進本部会議にて本計画の審議、決定の予定となっております。

実行計画の計画期間につきましては、平成19年度を初年度とする平成23年度までの5年間として温室効果ガス削減のための具体的な行動の取り組みとして、再生品の利用やごみの発生抑制、節水、節電、車の不要なアイドリングの禁止等をベースに、電気、公用車の燃料、水、用紙類、文具、事務用品等の使用量の削減、建物の建設、維持管理に関する省エネへの配慮、更にはごみの減量化、リサイクルの推進等の項目を重点的に取り組む中で、6%の削減目標につなげていく計画であります。これら実行計画推進のために職員研修を含め行動の徹底を図るとともに、全市的に促進することを視点に置きながら、市内各事業所や市民への取り組みとこれを広げていく予定であります。

次に、バイオエタノールについてのお尋ねがございました。議員のお話にもありましたように、地球温暖化対策としてその効果が期待されておりますバイオ燃料につきまして、現状を知る機会としてトヨタ自動車より研究者を派遣していただき、11月24日に講演会を開催し、私自身も興味深く拝聴いたしまして、この中で幾つかの疑問のある事項について、その場で御質問させていただいたところでございます。

講演の中では、今後の国内におけるバイオエタノールの需要見込みについては、2010年までに20万キロリットルとなっており、国が目標に掲げた生産量600万キロリットルまでにはまだまだ時間を要するとのことでした。課題といたしまして、まずは原料となる農産物の確保、莫大なプラント建設費の捻出、ガソリンとブレンドするためのインフラの問題、その他にも税の問題やブラジルなど国外でつくられている輸入エタノールに競合するための低コスト化等々事業化に至るまでには、まだまだ解決しなければならない事項が山積しているわけがあります。特に、原料となる農産物の中には、現在は国の保護のもとで生産をされておりますいろいろなものもあり、単に生産量を増やすことには価格の面など高いハードルがあるわけがございます。

したがって、バイオエタノールの課題につきましては、環境問題や化石燃料にかわるエネルギーとして国家的戦略として取り組む事業であるとの認識をしており、御質問にありました一自治体が調査、研究の組織を立ち上げるものではないと判断をしております。講演会後のトヨタの研究員の皆様との懇談におきましても、エタノールに係る事業化は国家百年の大計というお話もありましたし、仮にトヨタが事業化に向けた動きをとるようなことがあれば、土別への情報提供もお願いしたいということをお願いしたわけでございます。

次に、木質ペレットを初めとするバイオエネルギーについてであります。平成17年度第2回定例会でも御答弁を申し上げておりますが、その後の状況について申し上げますと、道内の木質ペレット生産量は約1,000トンとなっており、一般家庭に換算をしますと、約500世帯分あります。

また一方では、需要はまだまだ少ない状況でありますので、民間で行う新たなペレット製造の事業化に向けては、ある程度の需要量が見込めないことには困難であろうと判断をしております。また、需要促進に向けて公共施設の暖房等をバイオ燃料用に転換することにつきましては、林産業の振興といった面での効果は十分理解できますものの、何と申しましても、施設設置費が従来の工事費と比べて大変高価でありますことから、現時点での導入は難しいと判断しています。

しかしながら、本市における豊富な森林資源は、新エネルギーとしての可能性もあり、更には市内の事業所におきましても、木材の残渣物等を利用した事業導入を検討しているとも伺っておりますので、新エネルギー導入に向けた可能性について、調査、研究に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、温暖化対策に係る考え方について述べてまいりましたが、議員からの御提言のありました全市的な取り組みへと拡大をしていく方法につきましては、温暖化対策を含め環境の課題は国を挙げて推進すべき重要な課題でもありますので、お話にありました環境省の一村一品知恵の環づくり事業の活用も視野に入れながら、地域に根づいた取り組みとなるように今後努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 安川市民部長。

市民部長（安川登志男君）（登壇） 子供の安全・安心にかかわっての農村地区の防犯対策については、私からお答えをいたします。

北口議員のお話にありましたように、市街地区と農村地区は、防犯灯の設置数についても格差があり、自治会の戸数と防犯灯の設置数との関係から、1世帯当たりの電気量の負担額についても格差が生じております。そこで、議員から農村地区の電気料の負担に係る補助基準を2分の1から3分の2、あるいは4分の3に引き上げることで、地域の負担を軽減することになり、新たな設置も可能になってくるのではないかと御提言がございましたが、防犯灯については、土別地区と朝日地区との統一が、まず先決であると存じております。

自治会で設置している防犯灯に対して土別地区はワット数ごとの基本額電気量の2分の1を各自治会に助成しており、また朝日地区においては、電気料実費額の2分の1の額を各防犯灯組合に助成しております。現在、朝日地区では、行政区から自治会への移行について協議が進められており、これとあわせ朝日地区における防犯灯組合への助成も自治会への助成と変わる予定であります。この助成については、合併協議の中で、自治会に移行した次年度から土別地区の補助基準に合わせるということになっておりますが、土別地区と朝日地区の補助基準の統一について、更に協議、検討が必要と考えております。

このため、御提言の農村地区の防犯灯対策につきましては、朝日地区との調整が完了した段階で、農村地区における防犯街灯の設置の状況を再度把握するとともに、市街地区と農村地区の住民負担の均衡が図られるよう調整し、農村地区においても防犯灯の設置がしやすい制度と

なりますよう、自治会連合会とも十分協議、検討してまいりたいと考えているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 杉本保健福祉部長。

保健福祉部長（杉本正人君）（登壇） 私から、子育て対策と自殺防止対策についてお答えをいたします。

議員もお話しのよう、我が国では急速な少子化が進行し、今年11月30日に厚生労働者が発表した合計特殊出生率は1.26であり、これは過去最低であった平成15年の1.29を更に下回る結果となりました。本市といたしましても、平成10年度から16年度までの土別市エンゼルプランに引き続きまして、平成17年度から21年度までを計画期間とする土別市次世代育成支援行動計画を実施しているところであります。

本計画の策定に当たりましては、平成15年度に子育て世代を対象としたアンケートを実施し、16年度には広く市民から意見を募るための市民会議などを実施し、4月に設置した土別市次世代育成支援行動計画策定委員会では、14回にわたる委員会を経て本計画を練り上げてまいりました。また、この間には8人による庁内ワーキングチームを設置し、本市が実証している子育てに関する政策事業などの現況と実態や課題などを取りまとめ、策定委員会に対して情報を提供してきたところであります。

また、議員お尋ねの本市職員として自分の職場で何ができるかということでございますが、本計画において国へ定量的目標数値を報告することとされている特定14事業について、本市としても目標事業量を定めており、その中の一つに公共施設のスペースや空き店舗などを利用し、主に乳幼児を持つ親とその子供が気軽に集い合える場である集いの広場事業を設定いたしました。本計画においても、21年度までに1カ所の開設を目標に掲げてまいりましたが、昨年度生涯学習課及び図書館と協議を行い、本年度から生涯学習情報センターいぶきにおいて、集いの広場「きら」を開設したところであります。現在のところ、当初予想していた1日平均10組を上回る状態で利用されており、施設の有効的な活用を図った子育て支援施設として、順調なすべり出しを見せているところであります。

また、どのような子育て支援ができるかを全職場で論議してほしいとお尋ねでありますが、このことについては、先ほど申し上げた本計画の策定時に設置した庁内ワーキングチームがでございます。このワーキングチームにこれから子育てを始める職員、更には現在子育て中の職員を加えるなどして再編成をし、子育てについて多くの職員がかかわっていくことで、先進的な考え方や意見を集約できるものと考えますし、本計画の見直しや検証を行うための地域協議会である土別市次世代育成支援行動計画推進懇談会に情報提供を行うことができれば、大変有意義な体制になると考えています。その上で、5年後には、現在の前期計画を見直すことになっており、平成22年度から26年度までの後期計画の策定に際し、行政としての横断的な政策を反映していくことが可能になるものと考えているところであります。

議員のお話のように、子育てに関しましては、だれもが健やかに安心して子育てができる地域社会、家庭生活に展望が持てる社会の実現に向け、新しい施策をどのように進めていくべきかを総合的に検討しながら、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、急増する自殺防止対策についてのお尋ねでございますが、自殺につきましては、北口議員のお話にありましたように、我が国の自殺死亡者数は、平成10年度に3万人を超えてその後も横ばいの状態が続いており、大きな社会問題となっております。自殺は本人にとってもこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周囲の人たちに大きな悲しみや困惑をもたらすとともに、社会全体にとっても大きな損失でありますことから、効果的な予防対策を講じることが課題となっております。

そこで、昨年、国は自殺者を平成27年までの10力年で7,000人減らして、平成9年当時の2万5,000人削減することを目標にした自殺予防に向けての政府の総合的な対策を発表しております。また、本年6月には、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、自殺対策を総合的に推進し、自殺防止に努め、あわせて自殺者の親族等に対する支援を充実し、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目標とした自殺対策基本法が制定されたところがあります。今後、この自殺対策基本法に基づき、いじめによる子供の自殺問題も含めた防止策や自殺者の親族への支援などを充実させるために、自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱案を取りまとめる予定となっております。

そこで、本市の自殺者数の実態とその傾向についてのお尋ねでございますが、死亡者の死因別人口動態統計につきましては、北海道が毎年道北地域保健年報で公表しており、これによりますと、旧朝日町を含めた本市の過去3年間の自殺者数は平成14年度は9名、15年度は9名、16年度は8名となっております。また、本市の自殺者の傾向については把握できておりませんが、北海道心の健康づくり推進協議会の自殺予防部会が本年8月に取りまとめた報告書によりますと、北海道においても平成10年度に自殺者が急増し、その後も一向に減らない状態が続いており、この自殺者が急増した要因は、中高年の自殺者の増加で男性が約7割を占めており、年代別では男女ともに50歳代の自殺者が最も多いと報告されております。

次に、自殺者に対する総合的な窓口の設置及び支援についてであります。この自殺の要因としましては、健康問題が一番多く、経済問題、家庭問題などさまざまであり、不況やリストラなど社会要因が影響していると言われておりますが、自殺の多くにはうつ病などの精神疾患が背景にあることは、最近の研究からわかってきており、その早期発見、早期治療が課題となっております。このようなことから、本人はもとより家族や身近な方が自殺を防ぐため、うつ病など心の健康問題に対する市民の理解と啓発活動に取り組んでいくことが重要なことと考えております。

そこで、平成15年度の健康づくり教室では、札幌市の精神神経科医師による中高年の心の健康についての講演会を開催し、多くの市民に参加をいただいております。また、心の健康問題については、健康教育の機会を通じて正しい知識の普及啓発に努めておりますし、本人や家族

の方からの心の病などについても、日常の健康相談で対応いたしております。

こうしたことから、保健福祉センターが心の相談窓口となり、必要に応じて名寄保健所が実施しております心の健康相談のほか24時間電話相談を実施しております旭川のちの電話を周知しながら対応いたしてまいりたいと考えております。また、自殺未遂者及び自殺者の家族に対する支援につきましては、こうした方などからの相談があった場合には、個人のプライバシーに十分配慮して対応してまいりたいと考えております。

したがいまして、こうした自殺予防対策としましては、心の健康づくり活動や心の相談を基本に相談窓口を市民に周知するとともに、関係機関と連携してその対応に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 城守総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君）（登壇） 私から、天塩岳道立自然公園の環境保全についての御質問にお答えいたします。

まず、ナキウサギの保護に関する調査についてであります。

北海道教育委員会が行った電話による調査につきましては、ナキウサギの生息が確認されている道内33市町村のうち10市町村に対して行ったものでありますが、本市に対する問い合わせはありませんでした。

過日の新聞報道、あるいは第3回定例道議会におきましても、その調査方法が適切でなかったことが指摘され、北海道教育委員会はナキウサギの生息が確認されている全市町村に対し、改めて文書により再調査を実施し、その意向を確認することとなったものであります。その調査内容につきましては、ナキウサギの生息状況や保護対策の現状、文化財として天然記念物指定の必要性と指定の方法、今後の取り組みなどについて、市町村の意向を確認するものであります。

これに対する本市の回答内容でございますが、ナキウサギは天塩岳及び円山頂上付近で、これまでも多くの登山者が確認しており、生息が明らかなこと、ナキウサギが学術的にも希少動物であり、これを保護し、後世に残していくことは重要なことであると認識しており、天然記念物として指定することに関しては、天塩岳が本市の魅力ある観光地としての宣伝効果も期待でき、ナキウサギの保護対策の一方策として有効な手段であることを考えていることから指定の必要性があること。次に、指定の方法に関しては、種の指定、又または生息地域指定、あるいはその両方の併用指定の方法がありますが、ナキウサギの生息地域である天塩岳一帯は、道立自然公園に指定されており、環境に対する各種規制がなされておりますことから、本市の意向としましては種指定とし、固体そのものを保護する方法を選択したところであります。

保護の現状と今後の対策につきましては、これまで市としてナキウサギの保護のためにとっている措置は特になく、これからの具体的な保護措置の計画はありませんが、今後、登山者に対し従前にも増して動物を含めた自然環境保全のために、公園内におけるマナーの遵守を呼び

かけるなど周知活動を行うとともに、生息地を抱える他市町村や関係機関との連携を図りながら、指定に向けた必要な取り組みを行っていく旨の回答をしたところでございます。

次に、天塩岳周辺におけるスノーモービルなどの乗り入れの規制についてであります。

現在、自然公園法に基づき北海道内に所在する公園のうち、野生生物や高山植物など自然環境を保全することが特に必要な区域へのスノーモービルなどの乗り入れ規制は、国立公園で6カ所、国定公園で5カ所、道立自然公園で5カ所、計16カ所が対象となっております。

天塩岳道立自然公園につきましては、規制措置がなされていないことから、これまでのカバノアナタケを採取するためのスノーモービル乗り入れがあったと聞いておりますが、最近ではレジャーとしての乗り入れが大半であると思われまます。天塩岳のスノーモービル乗り入れにつきましては、本市からの乗り入れにつきましては、地形の関係からなかなか困難であることから、多くは愛別、滝の上方面からの乗り入れであろうと思われまます。スノーモービルが天塩岳道立自然公園内に乗り入れることによって、希少動物であるナキウサギの生息環境やそこに成育する高山植物などへの影響が予想されますことから、公園内の自然環境を保全するため規制区域の指定に向けて関係する自治体とも連携を図りながら、北海道に対し要請を図ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 18番 牧野勇司議員。

18番（牧野勇司君）（登壇） 2006年第4回定例会に当たり、当面する諸課題について市長の見解をお伺いいたします。

まず、質問の第1点目は、新年度予算編成方針についてであります。

昨年9月1日、歴史的な合併を果たした新生士別市は、2年目を迎え新しいまちづくりに向かって着実に飛躍する年にしていかなければなりません。しかし、過日10月26日、市長が各部署に通知した新年度予算編成方針によると、財政の健全性を示す各種指数が大きく危険ラインを超え、基金の取り崩しによる財政運営を余儀なくされております。加えて、合併時に8億7,000万円あった財政調整基金も本年度末では4億9,000万円と大きく減少する見込みであり、自主財源の市税が減少傾向にある上、歳入の柱である地方交付税も見直しによる歳入見通しが不透明であることから、経常経費の3%削減など厳しい歳出抑制を求めているところであります。このように、財政の硬直化が一層進んでいることは、今後の政策的事業に充当する財源の確保が厳しい状況にあることから、行政サービスの低下や公共料金等の値上げなどへの不安が市民の中に滞在しております。

そこで、平成18年度の一般会計及び病院会計も含めた決算見込みを現時点でどう推計されているのか、また当初約5億2,000万円計上した財政調整基金等の繰入金をどの程度執行停止できる見通しにあるのか、お知らせください。

次に、新年度の歳入見通しについてお伺いいたします。

新型交付税については、決算委員会でも同僚議員から質問が出されておりましたが、その後、

去る12月1日、道は地方交付税の1割を人口や面積を重視した新型交付税として算定した場合、道内180市町村で27億円減少するとの試算をまとめました。このうち122市町村が減額になるとのことですが、その中で本市はどのように推計されているのでしょうか。交付税は、地方全体の共有財源であります。高齢者人口が多ければ老人福祉、子供が多いところでは児童福祉の財政需要は大きくなる。それは自治体の努力とは全く関係ないのであります。そのような要素は、当然算定方法に入ってしかるべきであり、地方から異論を発していかなければならないのではないのでしょうか。

また、安倍首相は地方独自のプロジェクトに前向きに取り組む自治体に、地方交付税の支援措置を行う頑張る地方応援プログラムを来年度スタートさせるようであります。しかし、問題は頑張る地方をどのような基準で選ぶのかということであります。言いかえれば、頑張らない地方はあるのだろうか、私は疑問であります。

士別市と朝日町は究極の行政改革とも言える市町村合併を道北で初めて実現し、地方の魅力を生かし、地域ブランド化を目指した官民でつくるサフォークランド士別プロジェクトを立ち上げ、産業間の連携関係の構築、強化を通じて地域経済全体の活性化を図るため、事業展開を進めています。この頑張る地方応援プログラムで本市はどの程度交付税が上乘せされるのか。

一方、本年度の新規として、行政改革努力の実績を交付税に反映することとなっていたのでありますが、その内容と、本市は交付税が増額されたのかどうか、またこの制度は新年度も継続されるのかについてもお知らせください。

次に、国から地方への税源移譲への対応についてお伺いいたします。

来年から所得税と住民税の税率が変わることとなり、本市は住民税が1億5,000万円ほど増加すると推計されておりますが、一方では、収納率の低下がそのまま財源確保に影響を及ぼすことを私は危惧するのであります。本年3月で、納税貯蓄組合が解散したことから、現在12月の納税推進強化月間には、自治会連合会の役員の協力を得て、市内の大型店で街頭啓発活動が実施されております。

一方、納税担当職員は、1人250件もの滞納者を担当し、夜間徴収や相談窓口の設置も含め、収納率向上に向けて奮闘しているのであります。私は、この厳しい時代、税務課だけに任せるのではなく、スタッフ制を乗り越えて、特に強化月間中は全庁的視点での応援体制が必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

以上のように、厳しい財政状況のもとで財政不足を補完している財政調整基金の残高も底をついていることから、今後の政策事業に充当する財源の確保は厳しい状況であります。しかし、公共事業は、雇用の場の安定拡大も含めて本市経済に与える影響は大きく、市民生活に密着した事業確保は重要であることから、限られた財源でラブ・バイ士別運動を推進し、より効果の上がる方策を検討する必要があります。そこで、新年度予定されている主な事業と、事業量をお示しください。また、国は新年度公共事業を対前年比で3%削減するようありますが、国及び道の本市における事業と予算額について知り得る範囲でお知らせください。

次に、新年度予定されている継続と新規の2つの事業について具体的にお伺いいたします。

まず第1に、サフォークランド土別プロジェクトについてであります。

本年度の当初予算で全国的な羊肉ブームを踏まえ、新規事業として土別産羊肉のブランド化を図るために、新たな飼育技術、販路確立に取り組むことを目的に、約200万円予算を計上いたしました。その後、国の支援事業の補助及び道と地域ブランド創出事業の補助、道の食と地域ブランド創出事業の補助、加えてはまなす財団と連携し、オリジナル料理の開発、付加価値を高めるための加工品開発、冷凍技術の研究など総額2,500万円に上る大型プロジェクトとして取り組まれました。そこで、新年度この取り組みをどう継承、発展させ、サフォークを起爆剤とした新たなまちづくりを展望するのかが、重要な課題であります。

そこで何といたっても、最大の難題は計画的な増産についてであります。本市は昭和42年オーストラリアから、食肉用のサフォーク羊を100頭輸入し、めん羊牧場で飼育がスタートいたしました。その後、繁殖体制が確立し、ピーク時には飼養頭数が1,000頭を超え、平成元年には帯広畜産大学にコンサルに委託し、5,000頭計画を樹立したのであります。そして、平成2年から4年度にかけて、大和地区に羊舎3棟を建設したものの、しかし、収益性が低く農業経営としての飼養は経済性に課題があり、低迷した経緯があります。羊のまちのラム肉スープカレーの試作品が完成し、試食モニターを募集していますが、市外からの応募に比べ地元が若干低調なようではありますが、商品化が進む一方で、その原点である飼養体制をどのように確立していくのかが、今日課せられた最大の課題であります。

そこで第1に、計画的な現時点での増産計画をお示しください。収益を高めるためには、いかに商品として付加価値を高めるかが重要であるかについては、論をまちません。一方では、サフォーク飼養管理及び導入費用に対する助成拡大、サフォーク飼養の耕種農家の増加対策や中小企業による飼養の新規参入者に対する助成も含めた支援策の充実を図ると同時に、サフォーク羊についても、家畜共済金制度の創設を図るべきであると存じます。

現在の家畜共済は、農業災害補償法に基づき牛、馬、豚が対象となっており、農家は50から60%の負担割合で、共済掛金率により支払共済金のおおむね5%程度の掛金を共済組合に支払うことで共済金を受けられる仕組みになっております。羊も加えることについて、ぜひ研究してみてください。また、大和牧場にある羊舎3棟の今後の活用方策についても、この際、お伺いいたしておきます。

次に、第2には、本市が全道の発信基地となるべき方策についてであります。

現在社団法人北海道酪農畜産協会におけるめん羊地域協議会の再構築を図り、北空知、上川、留萌、宗谷の道北北部地区ではもちろんのこと、全道の中心的役割を土別市が先頭に立って担うべきである。そして、全道の情報を一堂に集めた情報発信基地づくりに乗り出すべきであると、私は考えるのであります。

現在、全道でサフォーク羊が何頭飼育されているのでしょうか。これらのサフォーク羊の販売、商品化などについては、すべてサフォークランド土別に集約し、通年出荷体制を展望すべ

きであると思うのでありますが、見解を求めます。

次に、第3には、商標登録についてであります。

先般、遠軽町のNKフーズの社長は、スープカレーにこれだけの地元産具材を入れたことはないとテレビ番組で力説しておりました。レトルトスープカレー、急速冷凍のラム肉、その他オリジナルラム肉料理など、土別産羊肉のブランド化を目指していますが、北海道ブランドとして商標登録できないものかチャレンジすべきであります。

これは、農畜産物やその加工品などの地域特産品で、地域活性化を目指した地域団体商標制度が本年4月1日に施行されました。この制度は、ブランド名が他産地に便乗されるのを防ぐためのもので、所管する特許庁には農水産一次品、工業製品、加工食品など多くの出願が寄せられているようであります。つまり地域イメージの向上に役立つ、また地域を売り出せる、そのことが更に産地として価値を高め、好循環につながっていくことを目的としているのであります。出願者はJAなどの団体に限られていることから、JA北ひびきと十分協議し、この制度を大いに活用すべきであると、私は考えます。

次に、第4には、構造改革特区の導入についてであります。

特区とは、社会経済の活性化を図るために、地方公共団体や民間業者から、国のこの制度がなければ、こんなことができるというようなアイデアを幅広く募集し、特定地域に限って規制を緩和し、それを実施してみるというものであり、私は本年第2回定例会で申し上げた次第であります。先ほど申し上げたとおり、農業災害補償法に基づく家畜共済制度に羊も加えるような、また新規参入者に土地購入の規制を緩和するなど、構造改革特区の導入について研究してみたいかがなものでしょうか。

次に、新規事業として計画されている合流式下水道管の改善事業についてお伺いいたします。

土別地区の公共下水道事業は、北国における快適な生活環境の実現に向けて昭和36年から計画的に整備がされてきており、昭和49年4月に下水処理場が供用開始されたところであります。一方、農村の生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備を進め、また点在している農家等を対象に戸別排水処理施設として合併処理浄化槽が設置され、朝日地区でも浄化センターが平成12年3月31日、供用開始されるなど全市的に整備が進められてまいりました。

そこで、土別地区の公共下水道建設費は、平成17年度末で管渠費約100億円、処理場費約44億円で合計144億円もの巨額な投資がなされてきたのであります。従来、下水の排水方式は、雨水・汚水排除の両方を主体にした合流式でありましたが、公共用水域の保全を考慮し、既設の合流管について、雨水管に移設し、根本的に雨水・汚水排除を分離する改善事業の大型プロジェクトが計画されております。

そこで、1つ、事業の計画期間と改善計画面積と管渠延長について、2つ、新年度の予定事業費と全体事業費について、3つ、未整備地区の事業計画及びこの改善事業と同時に昭和36年管渠埋設工事以降、間もなく半世紀を迎える老朽化した汚水管の調査、補修の対応策について、以上、現時点における試算をお示し願いたいと存じます。

次の質問は、新市総合計画の策定指標についてお伺いいたします。

2008年度から17年度までの10年間とする新市総合計画の策定に向けて、計画策定本部を6月1日に立ち上げ、一方、市長から諮問を受けた土別市振興審議会委員20人も各専門部会を構成し、新市のまちづくりの基本となる計画づくりがスタートして半年が経過いたしました。隣の名寄市においても100人による計画策定審議会、通称百人委員会が設置され、新しいまちづくりに向けて精力的に審議が進められているところであります。

そこで、計画の策定においては、地域C I活動展開支援業務と調査、研究をプロポーザル方式を採用し、専門的分析をコンサルタントに委託いたしました。市民と職員の英知を結集して計画を策定することが基本であるとの視点から、その一部を専門家に委託したことは、それにどれだけのメリットがあるのかも含めて若干疑問であります。そこで、何点がお伺いいたします。

第1に、新市建設計画との関連についてであります。

計画策定方針で、合併に当たって策定された新市建設計画を補強し、更に総合的、体系的な計画を目指すことを基本とされておりますが、しかし、平成22年度までの前期5カ年中に11億円を投入し、30床の増床予定のコスモス苑は、本年4月、国の制度改正により残念なことに実現が不可能となっております。このように、制度の改正や道の財政状況などにより実施が見送られそうなハード、ソフト事業はどの程度予測されるのでしょうか。

次に、第2には、行政評価についてであります。

両市町の総合計画、振興計画に基づく成果を見極め、客観的な評価と反省の上に立って新時代のまちづくりを展望すると示されているのですが、これは重要なこととあります。どのように分析されているのでしょうか。

次に、第3には、人口推計についてお伺いいたします。

旧土別市第4次総合計画は、ふるさと2世紀の創造を目指し、新たな時代へのかけ橋となる土別2世紀夢づくりプランを重点プロジェクトの柱に位置づけ、当時の現状人口の維持の基本とし、交流人口の増大も加味した想定人口2万5,000人とし、計画が策定されました。しかし、市民の願いとは裏腹に過疎化現象に拍車がかかり、本年11月末で土別地区2万1,803人、朝日地区1,791人で、合計2万3,586人となっております。

計画策定における想定人口は、まちづくりの基本となるものであり、将来の定住人口に加え、スポーツ合宿、自動車等の試験、研究、サフォークランドなどの取り組みにおける交流人口も加味した想定人口をどのように現時点で推計されているのでしょうか。

次に、第4には、市民アンケートの分析についてであります。

9月1日から無作為に抽出した20歳以上の市民2,000人を対象に、加えて次代を担う青少年の意識や意向を調査、把握することを目的として、市内3校の高校2年生、市内6校の中学2年生を対象にアンケート調査が実施されました。市民アンケートの回収結果は750件で、回収率37.5%であり、土別地区の市長と語る会、朝日地区の行政懇談会でその内容が示され、広報

12月、1月号の2回にわたり掲載され、市民に知らされることとなっております。このアンケートは、今後は更に詳細な分析作業を進める中で、総合計画策定の貴重な指針として活用していくとのことであります。

市民の意見を計画や市政に反映されることは当然のことですが、果たして750件の回収件数で市民の総意と判断することに、私は疑問を感じます。今回、コンサルに委託した目的が、これまでのように特色や傾向を調べる単純集計のみならず、市民の生活や行政の施策に対する満足度とその影響度がどのような形で総体評価されているのかなどを専門的な視点で分析することをコンサルに求めていくためであるならば、なおさらのこと、広報士別に折り込み、全戸アンケート調査を実施してもよかったのではないかと、私は考えるのであります。

次に、第5には、職員提言についてであります。

庁内に計画策定本部が設置されております。地方分権の時代を迎え、職員、自治体の能力によって地方間に格差の生じる時代に入っております。総合計画の策定は、新生土別市の能力アップを図る上で、またとない機会であります。新市の進むべき道筋を明らかにするという作業を通して、職員の無限の能力は鍛えられ、また行政も活性化すると考えます。職員提言を募ると同時に、ワーキングチームには多くの職員を配置すべきであると存じます。

次に、第6には、多様な市民参加と地域政策懇談会の開催について。

一般の決算委員会でも申し上げましたが、次長職を中心とする政策会議はもちろんのこと、地域担当職員制度を導入し、ぜひ次代を担う若い職員も市民とひざを交えて話し合う場を設定してほしいものです。長い歴史のある市と町が合併し、地域の資源や特性などを生かした新たな魅力あるまちづくりに向けて市民の英知を結集するためにも、自治会を初め産業別、分野別の地域政策懇談会を精力的に開催するべきであります。

次に、第7には、外から見た提言について。

札幌、東京における土別ふるさと会、そしてふるさと大使、スポーツ合宿者やトヨタ自動車を初めとする本市への進出企業や友好都市である三好町などから意見提言を聞く、つまり魅力ある地域づくりに外から提言をいただくシステムもつくり上げるべきであると考えます。

次に、第8には、女性会議について。

食の安全・安心や子育てを初め女性が家庭や地域で果たしている役割は非常に大きいものがあります。総務部の企画課には、女性主幹も配置されていることから、庁内における女性職員としての提言や取りまとめ、20名程度の市民による女性会議を新設し、女性の視点で提言を募ってはいかがなものでしょうか。

最後に、総合計画は市の政策を定める最上位の計画であることから、農業・農村活性化計画を初めとする分野別の各計画は、総合計画との乖離を避け、整合性を保つべきであること。また、実施計画は、実施期間中のスケジュール、担当する課、指標、目標値、予算、優先度を明示した計画とし、一つの事業につき計画の推進と予算、評価を一体的に管理することを求めておきます。

以上、市長の前向きな答弁を期待し、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 牧野議員の御質問にお答えをいたします。

新年度予算の編成方針に関する質問のうち、平成18年度決算見込み、地方交付税、公共事業の見通しにつきましては私から御答弁を申し上げ、新市総合計画の策定、手法につきましては本庁担当助役から、更にサフォークランド土別プロジェクト及び合流式下水道改善事業につきましては、所管するそれぞれの担当部長から御答弁を申し上げます。

まず、平成18年度一般会計及び病院事業会計の決算見込みについてであります。

平成18年度予算は、国の三位一体改革の第1期計画期間の最終年度であり、児童手当、児童扶養手当の補助率引き下げ、公営住宅家賃対策補助金の一般財源化のほか、このことを含めた地方交付税の見直しがなされている中での予算編成となったところであります。更に、合併後初の通年予算であったことや市内の経済情勢の動向、税制改正による市税への影響、17年度国勢調査に伴う普通交付税の影響など、特に歳入面で非常に不透明な状況であったことから、18年度当初予算におきましては、確実な財源として基金から約5億1,700万円を繰り入れることとし、このうち3億3,000万円の財政調整基金を計上いたしましたところであります。

そこで、現時点での一般会計の決算見込みであります。予算編成時には、近年の市内の厳しい経済情勢を踏まえる中で、市税収入を試算したところでありますが、法人税の落ち込みが予想より少なかったことなどから、当初予算を若干上回る見込みにあること、また普通交付税にありましても、三位一体改革による一般財源化分が措置されたことなどにより、約62億円の試算が63億1,000万円の決定となったこと、歳出面におきましても、今後見込まれる不用額を考慮いたしますと、一定の黒字が確保できる見込みであります。

このことから、基金の取り崩し停止につきましては、財政調整基金で1億5,000万円程度、また糸魚小学校建設事業の財源として公共施設整備基金繰入金1億円を計上しておりましたが、地方債制度の変更により起債額の増加が見込まれ、4,000万円程度の取り崩し停止が図られ、最終的な基金繰入額は、総額で平成17年度と同じ3億3,000万円程度になる見込みであります。

ただ、先日決定をした特別交付税の12月交付分は、全国的な災害の状況や市町村合併に係る需要が増加をして、本市におきましてはその影響などから見込みを下回る結果となったところでありますが、特別交付税総額の最終決定が3月であること、更に市税収入、地方債の借入額など現段階において不確定要素も数多くありますけれども、今後、残されている期間の予算執行に当たりましては、一層の経費の節減、効率化を徹底してまいりたいと存じます。

また、病院事業会計における平成18年度の決算見込みについてであります。例年12月以降のインフルエンザなどの患者動向により大きく変動をいたすところでありますが、現時点での試算では、2億5,000万円から3億円程度の新たな不良債務が生じる見込みであり、平成16年度までの不良債務額は約5,800万円について一般会計から繰り入れたとしても、18年度末の累積不良債務額は5億2,000万円から5億7,000万円程度になるものと考えております。

次に、地方交付税についてのお尋ねであります。まず新型交付税についてであります。地方交付税の算定にあつては、複雑でわかりにくい等の批判から、簡素で透明性の向上を図ることとされたものでありまして、その手法としては、基準財政需要額の算定項目を53項目から36項目に減らして、この分を人口と面積を基礎数値として算定をし、その割合を10対1とする とされたところであります。

現在、全国の市町村において試算をし、国で再調整をしている段階ではあります。面積が大きく人口の少ない自治体が影響を受ける傾向にあるようでありまして、本市におきましては、現段階で約3,500万円の減額になるものと試算をいたしております。また、地方独自の取り組みに対して地方交付税措置がなされる頑張る地方応援プログラムにつきましては、現在国で、企画立案を進めているところであります。この基礎数値としては、就業者数、製造品出荷額、企業立地件数、老人医療費支給額、出生数などのほかさまざまな分野の基礎数値が用いられることが検討されているようでありますが、その実態がいまだ明らかになっていないことから試算には至っていない状況であります。

次に、これまで自治体の行政改革に対する地方交付税の支援措置、行政改革インセンティブ算定であります。平成17年度に一部想定され、本年度に本格的に算定されたところであります。そこで、その算定方法であります。平成13年度の人件費、物件費、維持補修費、補助費、繰出金の決算額が行革努力により、平成16年度にどれだけ減ったかという数値を基礎に算定され、本市の平成18年度の普通交付税算入額は、約1億3,700万円となったところであります。

この行政改革インセンティブ算定につきましては、ただいま申し上げました頑張る地方応援プログラムと一体的に検討されており、詳細は不透明であります。平成19年度は両者を合体した形で継続されるものと思われま。

次に、税制改正による住民税の負担増に伴う収納率の確保に向けた全庁的な収納体制について御提言がございました。確かに、市税の収納率が財政運営に大きな影響を及ぼしますことから、市税の確保に向けて収納体制、収納方法について検討を進めているところであります。

現在、納税スタッフが中心となって納税相談を基本とした徴収を行っております。納税相談の目的は、滞納となった世帯の生活実態を把握し、分割納付等の納税緩和措置や地方税法上の執行停止など滞納処分に該当するか否かの判断基準とするためのものであります。しかしながら、納税相談に応じない、納付制約を守らない等の滞納者が固定化してきている状況から、滞納処分基準を作成し、その内容を市民に周知をし、滞納処분을基本とした収納体制の確立も検討しているところでございます。

全庁的な応援体制につきましては、税の徴収という特殊性や滞納に至った経過が課税上の不満、生活環境の変化など多種多様であり、課税内容や滞納者の実態を十分考慮した上での対応が必要なことから徴収対象者、業務内容、実施期間など検討しなければならない課題が多くあります。当面、スタッフ体制、収納手法など、内部体制の強化を図りながら、全庁的な応援体制についても検討してまいりたいと存じます。

次に、公共投資事業についてであります。現在予算を取りまとめている段階であります。国の補助を受け、計画的に実施をしている北部団地、もみじ団地などの公営住宅の整備、市道・街路整備、上下水道整備、統合簡易水道整備など継続事業が中心となるほか、糸魚小学校建設事業については、2カ年事業の後年度分として実施を予定しているところであります。平成17年度補正予算で実施をした土別中学校屋内体育館の改築事業が完了したことや、さきの糸魚小学校建設事業について平成18年度に既に工事発注を終えていることから、平成19年度の発注ベースでは、今年度を下回る見込みにあります。また、国・道の事業につきましては、まだ予算要求段階ではあります。北海道の事業におきましては、これまで継続して実施されてきた道営土地改良事業が18年度に4地区が完了となったことから、事業量が減少するものと見込まれ、道路・河川整備事業関係でも、18年度を2億5,000万円ほど下回る13億円程度の要望がなされていると伺っております。

なお、国の事業につきましては、現段階では、明らかにならないと伺っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山助役。

助役（相山愼二君）（登壇） 私から、新市の総合計画にかかわっての御質問にお答えを申し上げます。

初めに、このたびの総合計画策定に当たっての取り組み経過についてでございます。

本年6月に庁内の計画策定本部を設置するとともに、策定に当たっての方針をまとめ、これをもとに現在作業を進めております。庁内策定本部については、各部長による統括会議、次長職による代表幹事会、更に課長職を加えた幹事会、そして主幹を初めとするスタッフによるワーキングチームをもって構成し、この間、ワーキングチームを中心に旧土別市の第4次総合計画、旧朝日町の第3期総合振興計画の検証作業を実施したところであります。また、策定方針においては、計画策定の趣旨を初め、その基本姿勢として6つの視点や市民参加等についての考え方とともに、策定体制などを示したところであります。

一方、具体的な策定作業のうち、市民の皆さんの意見を聴取する機会としては、9月に実施をいたしました2,000人の市民を対象とするアンケート調査、中・高生を対象とするアンケート調査のほか、市長と語る会及び行政懇談会における情報提供と意見聴取を行っております。また、土別振興審議会に対しましては、6月の第1回審議会において諮問し、これまで3回の審議会を開催しておりますほか、まちづくりワークショップを設置する中で、公募による方々を含めた32名の市民の皆さんに意見交換を重ねていただいているところであります。

そこで、地域C I活動展開支援業務と調査研究業務をコンサルタントに委託することとしたその内容及び理由についてでございますが、業務内容としては、大きく2点ございました。1点目には、地域C I導入に当たってのサポート的業務でありました。他の自治体における先行事例等の情報提供や現在進めておりますワークショップ等に関することが主でございます。2

点目には、市民アンケート調査の設計、集計、分析作業であり、特に重回帰分析による最適化指標を用いた分析など、専門的知識を有する者におおむね限定した内容であります。

また、委託を導入した理由といたしましては、まずアンケート調査の設計、集計、分析についてコンサルタントの有する専門的知識やノウハウをもって、より質の高い分析指標の導入を図ること、そして地域C I等の取り組みを含めて、より多くの事例などの情報を入手すること、更には第三者的視点での見地や意見等も参考にすることを目的といたしております。

したがいまして、策定業務の全般を委託しているものではなく、あくまで市側の主体性を保ちつつ、専門的分野についてシンクタンクとしてのノウハウや技術を盛り込むことによって、より幅広い角度から検討を進めたいと考えたところであります。更には、最少の経費で最大の効果を上げるようプロポーザル方式での委託を行ったところであります。今後におきましては、計画の策定そのものについては市民の皆さんの御意見等を基本に、振興審議会及び庁内組織で作業を進めていくものでありますことを御理解願いたいと存じます。

次に、新市建設計画において、国の制度改正などによって実施不可能となった事業についてでございます

大きな変革の時代と言われている中で、国の制度や政策もさまざまに変容しており、これらのことが地方自治体にも大きく影響を及ぼしております。このような中で、新市建設計画に盛り込んだ事業のうち、特別養護老人ホームコスモス苑及びみどりハイツの増床につきましては、本年4月の制度改正によって、施設設置数等の枠が狭められた結果、計画どおりの増床が不可能となり、みどりハイツの20床増床の実現を図る一方で、コスモス苑の50床については困難となったところであります。

なお、このほかには、現時点において実施不可能となった事業等はないものと判断しておりますが、今後の国・道における制度改変等によっては、実現が困難となる場合もあり得ますので、こうした動向を見守りつつ、総合計画の策定においても十分配意してまいりたいと存じます。また、旧土別市及び旧朝日町における総合計画の成果等については、先ほど申し上げましたとおり、ワーキングチームを中心として検証作業を行ってまいりましたが、その内容としては、第4次土別市総合計画及び第3期朝日町総合振興計画に掲げた施策や事業について、その実施状況を初め実施しなかった事業及びできなかった事業にあっては、その理由などを洗い出してまいりました。更に、各課での確認作業も含め、現状における課題等の整理を行ってきたところでございまして、これからの検証結果につきましては、今後、振興審議会の中でも検討を行い、新しい計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、第4次土別市総合計画における人口の取り扱いと今後の人口推計についてであります。かつて自治体における各種計画における将来人口は、常に右肩上がりの数値を設定してきた経緯がございます。しかし、近年は一部の都市を除いて人口も減少傾向にあることから、実態に即した人口推計や目標設定がなされるようになってきております。旧土別におきましても、第4次土別市総合計画の策定時には、既に右肩上がりの人口推計がなじまないとの判断から、

定住人口は現状維持を基本としつつ、交流人口を含めた想定値、いわば合宿や試験、研究等での入り込みを加味した想定人口として2万5,000人という数値を設定したところであります。

このたびの新市の総合計画につきましては、具体的にどのように推計し、人口を設定するかについては、現時点では、いまだ未定であります。都市機能、基盤の整備を初め各分野に影響するものでありますだけに、新市建設計画で示されているように、コーホート法等による推計値をベースにしつつ、交流人口の加味等についても十分考慮し、将来人口について検討してまいりたいと考えております。

次に、市民アンケート調査の回収状況とその結果についてであります。

今回は、9月の約1カ間を期間とし、男女別、地区別、年代別に無作為抽出した20歳以上の市民2,000人を対象に郵送により配布回収を行ったものであります。過去の総合計画の策定におきましても、その基礎調査として実施したアンケート調査の回収結果については、議論のあったところでもあり、今回のアンケート実施にあっても、その回収を高めるため、市の広報紙やホームページ、新聞報道等での呼びかけはもとより、塵芥収集車による広報活動や地域防災無線の活用などを行った結果、最終的な回収状況といたしましては、回収数750件、回収率37.5%となった次第であります。

この結果については、決して高い数値であるとは言えませんが、専門の見地からは同様のアンケート調査においては、標準的な水準であるとともに、必要なデータ数の基準を満たしており、95%の優位性が確保されているとの見解をいただいているところであります。

なお、この結果が100%市民の皆さんの意見を反映しているとは言いきれない部分もありますので、その点については十分配慮しつつ、策定に当たっての必要な資料として活用してまいりたいと考えております。

また、広報への折り込みによる全戸配布的な方法につきましては、広く意向、意見聴取を働きかける方法としては効果が高いと考えますが、この方法で実施した新市建設計画のアンケート調査では、回収率が19.5%にとどまっており、必ずしも多くの回答を得ることに至らない場合もあると考えております。更には、配布が世帯対象となってしまうため、その世帯を代表する方が示されることが多く、結果的に全市民の構成とは乖離したサンプルとなってしまう可能性もありますことから、今回の方法を採用いたしましたところでございます。

次に、策定作業への職員の参画についてであります。計画づくりにかかわることによって、職員が改めて本市の現状と課題を認識し、その解決に向かって調査、検討を行い、あるいは目指すべきまちの姿を思い描く中で、施策や事業等を企画立案するといった作業が大いに個々の職員の資質向上や組織の活性化に寄与するものであると考えております。

こうしたことから、職階ごとの横断的組織を構築する中で、ワーキングチームについても、会議体としては比較的多人数の50名のスタッフをもって構成したところであります。更に、次長職による政策会議を中心とした地域担当職員制度の導入と、地域政策懇談会の開催につきましては、まずは市内の経済団体を初めまちづくり、文化、スポーツなどの各団体との意見交換

を実施してまいりたいと考えており、若手職員の参加についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、地域担当職員制度の導入につきましては、既に同様の制度を導入している道内数市においては、それぞれ課題が生じている状況も見られますことから、更に検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、土別市に關係する外部からの御意見、御提言を伺うことについてであります。このことにつきましては、土別市内に住む私たち市民には気づくことのない貴重な資料となる場合も多く、策定方針の中でも本市出身者等からの意見、提言等の聴取を考えております。したがって、今後、機会を設けまして、東京土別ゆかりの会や、さっぽろ市土別ふるさと会を初めふるさと大使や誘致関連企業等の皆さんからの御意見、御提言を伺ってまいりたいと考えております。

また、女性職員による会議体の新設と女性の視点での提言を募ることについてでございます。

女性が地域で果たしている役割が以前にも増して大きくなっている中で、女性の考え方や意見を尊重することは大変重要なことと認識をいたしております。

こうしたことから、計画策定作業にも女性の積極的参加を求め、ワーキングチームの構成にあっても、総勢50名のうち13名の女性職員がメンバーになっているところであり、これらワーキングチームの会議や全職員を対象とした意見、提言の募集を通じて、今後も女性の観点や感性を積極的に取り入れていきたいと考えております。

次に、分野別の各個別計画と総合計画の整合性についてでございます。

お話のとおり、このことについては、十分配慮すべきことであり、策定方針におきましても、6つの視点の1つとして明確に掲げているところであります。

幾つかの個別計画については、合併当初の予定では、平成19年を初年度とするものもありましたが、計画相互の整合性を図り、より実効性の高い計画としていくため、農業・農村活性化計画や人づくり・まちづくり推進計画などは、総合計画と初年度を同じくするよう調整いたしており、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画など、法令の定めのあるものや合併後、直ちにしなければならない計画などを除いては、年度等の調整や整合を図っているところであります。

最後に、実施計画の構成と計画管理についてでありますけれども、実施計画の構成や指標等の設定、あるいは事業ごとの成果管理を含めた計画管理などについては、今後の検討事項としてできるだけ工夫してまいりたいと考えておりますが、特に計画の実現性、実効性の観点からも、財政収支計画との整合性などに配慮しつつこれらの作業を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げまして、御答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 佐々木経済部長。

経済部長（佐々木幸二君）（登壇） 私から、新年度における主な事業のうちサフォークランド土別プロジェクトに係る事業についてお答えいたします。

まず、増頭計画についてであります。

この増頭に向けた基本的な考え方ではありますが、本市のサフォークは、他の産地に比べ固体が大きく優良であるため、輸入に頼ることなく土別独自のめん羊をもとにした増産体制を築いていくこととしております。今後につきましては、販路などの環境変化等により増産計画の見直しを行う必要もありますが、現時点での試算といたしましては、各年の出荷頭数や親めん羊の更新、また出産時の事故などを考慮いたしましても、年間の増頭率が約2割と見込まれますことから、平成17年度末の親めん羊230頭に対し、10年後の平成26年度末には1,000頭まで増頭することができるものと考えております。

また、増頭計画の推進に当たりましては、生産農家戸数を増やしていくことが、飼養頭数の増につながりますことから、お話のように、耕種農家の方々にサフォークの飼養を開始していただくことは大きなはずみになるものと考えます。このため例えば、上土別地区において計画されております国営農地再編整備推進事業の対象農家の方々も含めた中で、耕種農家の副収入対策として、サフォークの飼育を検討することも重要な課題となるわけであります。また、今年度は、サフォークの振興に賛同をいただいた建設業からの新規参入による飼養が開始されておりますが、このような方々の受け入れ態勢の確立も今後の増頭に向けて新たな道を開くものと考えます。

しかしながら、新規参入に当たっては、羊舎や草地の確保及び資金対策、更には病気などからめん羊を守るための飼養技術の習得に加え、生産に見合う販路の確保などさまざまな課題もございます。特に、お話の共済制度についてではありますが、牛、馬、豚につきましては、家畜共済金制度の対象家畜として農業災害補償法に基づいた補償を受けながら、安定した経営を進めることが可能な体制となっておりますが、サフォークは、1頭当たりの販売価格も他の大家畜に比べる安いにもかかわらず、家畜共済の対象外家畜となっておりますことから、1回の往診で1万円を超える治療費が必要となるため数回の往診を受けてしまいますと、この治療費だけで採算割れになってしまうような現状でございます。

このように、新規参入に当たりさまざまな課題を克服していく必要がありますことから、プロジェクトを中心に関係機関、団体との連携を図りながら、サフォークの飼育を開始しやすいような環境整備を図るための検討を進めてまいりたいと考えております。

また、大和牧場の羊舎の活用についてであります。

飼養頭数の増加を図るため、プロジェクトとして再利用に向けた検討を行いました。めん羊が保菌しても何ら問題はないのでありますが、牛に感染してしまう悪性の病気がありますことから、牛とめん羊を同じ場所で飼育することは無理があるとの結論が出たことにより、現在はデイリーサポート土別において、生後10カ月程度までの子牛の預託を受けるための保育育成センターとして利用することを計画いたしております。

次に、めん羊地域協議会についてであります。

この協議会は、道内におけるめん羊の生産振興を目的に、畜産技術協会、家畜改良センター、

道畜産振興課、道立畜産試験場、めん羊生産組合、関係団体、市町村によって組織され、優秀な種雄めん羊の供給体制の確立や人工授精技術の確立が活動の中心となっております。しかしながら、近年は道立畜産試験場におけるサフォーク、種めん羊の供給が難しい見込みであることや羊肉ブーム終了後における道内生産農家の経営安定対策など、めん羊生産の将来にとって厳しい状況が想定される中で、協議会に対しては道内のめん羊生産振興に向けた具体的な活動が求められております。

したがって、本市といたしましては、まずは道北地域における個々の生産農家の現状を把握する中で、生産者の組織を再構築できるように御提言の趣旨を十分に踏まえながら、その役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、道内におけるサフォークめん羊の飼養頭数についてありますが、サフォークめん羊における統計資料がありませんことから、北海道農政部が毎年2月1日付で実施している家畜飼養頭羽数調査によるサフォークを含めためん羊生産農家の全体で申し上げますと、平成18年2月1日現在では、農家戸数が215戸、飼養頭数は6,053頭、1年前の平成17年2月時点と比較いたしますと、戸数では21戸減少し、飼養頭数では863頭の増加となっております。

更に、サフォークめん羊の販売、商品化を本市に集約することについてであります。

道内の綿羊生産農家のほとんどはホームページによるインターネット販売や独自の販売ルートによる販路の確保を行っております。しかし、本市では羊と雲の丘観光株式会社による一元集荷体制が確立されており、出荷体制に大きな違いがありますことから、まずはめん羊飼育協議会がめん羊地域協議会加盟市町村や生産者の方々との情報交換を図りながら、北海道産サフォークのブランド化に努めてまいります。

次に、商標登録の活用についてでございます。

今年度は、プロジェクトを中心に日本商工会議所、北海道商工会議所連合会、はまなす財団、北海道市町村振興協会等からの助成や支援を受け、市内関係機関との連携も図りながら、サフォーク振興に向けた各種事業が実施されてまいりました。市内レストランにおきましては、土別産羊肉を使ったオリジナル料理としてどんぶり物とスープカレーがつくられ、また特産品を目指して試作したレトルトスープカレーやウインナー、フランクフルトソーセージ、ラム串がつくられております。また、季節限定出荷となっている羊肉の通年出荷を目指し、短時間でマイナス70度まで冷やす急速冷凍試験も行っております。更に11月には、札幌と市内において高級フレンチレストランのシェフ等の出席をいただき、土別産羊肉を使ったレトルトスープカレーなどの試作品と冷凍羊肉とチルド肉の比較を目的とした試食会を開催し、それぞれ好評を得ておりますことから、土別産羊肉のブランド化とともに試作品から特産品へ向けた動きが着実に進んでおります。

今後、試作品の商品化を目指す時点で、他の産地との競合も想定されますことから、お話にありましたように、地域団体商標登録制度を有効に活用し、本市ブランド商品の保護を図りながら、地域ブランドとしての確立を目指してまいります。

次に、構造改革特区制度の有効活用についてであります。

本制度は、これまで全国一律に実施されてきた規制を地域の自発的な立案に基づき、地域の特性に応じた規制の特例を設け、地域経済の活性化を図ることを目的としております。本市において、サフォークの振興を推し進める上で課題となっておりますことは、異業種からの新規参入される方々に対し、農業生産法人格を持っていないければ、草地の取得を認めることができないことや先ほども御説明を申し上げましたが、めん羊は家畜共済制度の対象外家畜であることは、生産農家の経営安定を図る上での課題となっており、特に飼養技術に不安を持っている新規参入の方々にとっては、大きな障害となる課題であります。

このような現状を改善し、新規参入の方々がめん羊の飼養を始めやすく、その後も安定した営農を続けることができるような環境整備を図るため、構造改革特区の導入に向けた積極的な検討を行いながら、サフォークの振興を一層推し進めてまいりたいと考えております。

サフォークの振興は、本市におけるまちづくりの大きな柱の一つでありますことから、今後もサフォークランド土別プロジェクトを中心に、サフォークの増頭を基本としながら、生産基盤の確立と販路の確保を目指し、土別産羊肉のおいしさを全国の方々に知っていただくとともに、道内の市町村や生産者の方々との連携を図り、安定した生産体制の確立を目指すための大きな推進体制を築きながら、道内におけるサフォークめん羊によるまちづくり発信基地として一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君）（登壇） 私から、合流式下水道改善事業についての御質問にお答えをいたします。

本市の公共下水道整備は、議員お話しのように昭和36年から事業が開始され、現在までに合流方式で149.2ヘクタール、分流方式で458.8ヘクタールの計608ヘクタールが整備されたところであります。こうした中で、国土交通省は、平成14年に新たな補助事業として合流式下水道緊急改善事業を創設し、合流方式の改善を強く推進することとし、本市におきましては、平成16年度と17年度の2カ年で改善計画を策定したところであります。

この計画策定に当たっての改善方法の基本的な方式としては、2通りありまして、1つは豪雨時に処理場能力を超える流入汚水を一時的に貯留させる滞水池を新たに設置し、好天時に処理をする方式と、2つ目は現在の合流管を雨水管とし、新たな污水管を新設する完全分流化方式であります。

市といたしましては、施設の建設費と増設施設の維持管理費を合わせた総合的な比較において経済的であり、また污水管の新設により不明水の減少が図られ、それに伴う処理場負担の軽減などを考慮し、完全分流化方式を採用する計画としたところであります。

そこで、この事業の計画期間についてであります。全体では18年間を要し、平成19年度より平成27年度までの9カ年を第1期工事、28年度から36年度までの9カ年を第2期工事として

おり、計画面積につきましては、合流全域の149.2ヘクタールを対象として、第1期工事は中部第3排水区の40.4ヘクタール、第2期工事は中部第4排水区の108.8ヘクタールで、管渠の延長は第1期10キロメートル、第2期27キロメートルの計37キロメートルを計画しているところであります。

また、事業費につきましては、第1期工事が15億円、第2期工事が35億円で、合わせて50億円の計画となっており、新年度この合流改善に係る事業費につきましては、1億円を計画しております。

次に、下水道の未整備地区の事業計画についてであります。平成17年度末で土別地区については、下水道認可区域668.8ヘクタールのうち未整備区域は60.8ヘクタールとなっております。この未整備区域は認可区域内に小面積で散在しておりまして、住宅が張りついて整備を待っているという状況ではないために、特別な事業計画を策定しておりませんが、宅地化に伴う要望や道路改良事業にあわせて整備を進めているのが現状であります。

次に、老朽管に対する対応についてであります。本市で最初に布設されたヒューム管は、現在45年を経過しておりますが、このヒューム管の実績耐用年数としては70年程度と言われておりますために、具体的に老朽管としての調査や補修についての検討や対応は実施しておりません。

しかしながら、日常的な管渠管理の中で、マンホール点検や管渠清掃等の業務時において、管内状態の確認に留意し、不明水流入箇所の止水や管路の部分的な沈下による汚水の停滞箇所の解消などの局部的な補修を行う中で、管路の維持管理に努めているところでございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） ここで、午後3時20分まで休憩いたします。

（午後 3時03分休憩）

（午後 3時20分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。17番 池田 亨議員。

17番（池田 亨君）（登壇） 2006年第4回定例会における一般質問をいたします。

第1項目めは、市政執行についてであります。

平成18年度第1回定例会で示された執行方針の中に、市民参加の市政運営の基本的な姿勢として、市民と行政がともに手を携えながら、課題解決に力を合わせる協働のまちづくりが極めて重要な時代を迎えているとの認識に立つものであります。限られた財源の中で多様化する行政ニーズに対応していくためには、目的や情報を市民と行政が共有し、相互の理解を深めていくことが大切であり、このためには私を初め職員が市民の中へ、地域の中へ積極的に出向き、その状況を的確に把握することで市民の目線や気持ちを理解し、その解決すべき課題が市民と

行政の共通の課題であることを認識しながら、市政運営に当たることを執行方針で明らかにされております。平成18年度は、第3四半期を締めくくり、最後の仕上げの時期を迎えるわけであり、市政執行方針を具現化したものが予算であると、私は考えております。このような視点から、予算の執行状況がどうであったかを考える必要があるかと考えます。

そこで、平成17年度に開催された市長と語る会や行政懇談会で市民から寄せられた要望がどのように扱われているかは、市民にとりまして非常に大きな関心事になっているわけであり、平成17年度開催された市長と語る会及び行政懇談会で出された市民の要望のうち、平成18年度に具体的に予算措置がなされて実行された事案にどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

また、合併後1年余りを経過したところでありますが、旧土別市と旧朝日町では、合併協議会で十分な協議をされて出発したとはいえ、置かれていた環境の違いなどから、調整を要求される事案があったのではないかと考えられます。取り組み状況をお聞かせいただきたいと存じます。

第2項目めは、平成19年度予算編成における重要施策についてであります。

市政執行方針で、基幹産業は農業であることを明確にされ、農業の振興や農村の活性化が中小企業の育成、商店街の再構築に結びついていることを示されております。平成17年度決算において、農林水産業費2,600万余円の不用額が発生しております。これは、予算執行に当たり経費の削減に努めた結果であろうと評価をさせていただきます。17年度の決算経過を踏まえて平成18年度決算では、どのように見通されているのかを最初にお聞かせいただきたいと思っております。

サフォークランド土別の顔でありますサフォークめん羊の飼養関係については、牧野議員の先ほどの質問にございましたので、重複いたしますので、これは避けたいと思っておりますが、平成19年度予算編成に当たって、農村の振興と活性化施策等を中心にして、この19年度予算で重要施策にどのような事業の計画が予定されているかをお聞かせいただきたいと思っております。

3項目めは、まちづくりについてであります。

新土別市のまちづくりは、新市建設計画に基づき進められることは既に明らかにされております。住民が参加したくなるような自治体経営を目指す、合併によって新しく作成されることになる新市の総合計画は、今後10年の指針となる。作成に当たっては住民の声を聞いていく。このように基本的な姿勢として言われているのでありますが、住民の声を聞くということは、至極当然のことであると考えます。

問題は、どのような手法で住民の意見を聞いていくかということであり、いみじくも過日行われた市長と語る会及び行政懇談会で、スライドを見て意見を求められました。市民の方からは、この場で突然見せられて意見を求められても出せるわけがない、こういう声がございました。まちづくりの根幹をなす新市の総合計画と地域CI政策に市民の声を吸収し、市民参加のまちづくりを進めようとするならば、市民の声をどう吸収して、具体化していくかが非常

に大きな意味合いを持つと考えられます。市民の意見を聞く手法をお聞かせいただきたいと思
います。

もう一点は、土別市行財政改革推進計画についてであります。

計画策定の趣旨の結びに、市民本位の行政運営の実現がうたわれています。これも至極当然
のことであると思います。ただ、計画実施の方針で示されております基本理念に、市民と市政
の協働による行政運営の構築とあります。行政サービスを当然受けるべき市民が、行政運営の
義務をなぜ負わせられなければならないのかという疑問を禁じ得ません。考え方をお聞かせい
ただきたいと存じます。

第4項目めは、土別市男女共同参画行動計画に基づく取り組み状況と今後の展開についてであ
ります。

男女がともにきらめくまちプラン土別市男女共同参画行動計画が策定されてから3年間を経
過いたしました。この間、昨年9月1日に土別市と朝日町が合併して新土別市の発足となり、
両市町の各種計画は新しく再整備されることとなります。しかし、本件課題は、平成11年6月
23日公布施行された男女共同参画社会基本法に基づいて計画された施策であります。

旧土別市における計画は98事業が掲げられております。本計画は2003年度、平成15年度から
2012年度平成24年度の10年間で98事業が掲げられておりますが、進捗状況をお伺いいたします。
また、方針の1として、みずからの意思によって社会に参画する意識づくりを進めますのこの
方針の説明の中に、男女平等への意識を醸成していくためには、女性だけではなく男性の意識
改革も必要ですとうたい、平成13年8月に市民アンケートにより、男女平等参画社会に対する
市民の意識度を調査した結果が示されております。男女共同参画社会の主要課題は、女性と幼
児など、いわゆる社会的弱者の人権尊重並びに女性の地位向上に収れんされると考えておりま
す。3年間に及ぶ取り組みの評価もあわせてお伺いをいたします。

総理府は、今年4月1日現在の男女共同参画社会形成に向けた国や地方自治体などへの女性
の進出状況について調査結果を発表いたしました。北海道は、管理職の女性比率が1.1%で、
前年に比べて0.1%低下し、昨年に続いて47都道府県の最下位だった。札幌市の例を引き合い
に出されておりました。審議会委員の比率等も含めて、部局ごとの土別市の現状についてお知
らせをいただきたいと思います。

第5項目めは、いじめ問題に関する教育再生会議の緊急提言についてであります。

北海道新聞11月30日付朝刊に「いじめ問題教育再生会議が提言、実効性あるのか」との見出
しで、教育再生会議が緊急提言を発したことを報じております。いずれこの提言が学校現場に
具体的対応策を求める形になるのであろうと考えるのでありますが、教育関係者は緊急提言に
対してさまざまな角度から論評しております。難しい問題であると言われているいじめ問題に
対して学校現場に一番近い教育委員会がどう対応するかは、極めて大きな関心事であらうと考
えます。

この緊急提言に対して教育委員会はどのように考えておられるのか考え方をお伺いして、私

の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君）　ここであらかじめ会議時間の延長をいたします。田苺子市長。

市長（田苺子　進君）（登壇）　池田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私からまちづくりに関する御答弁を申し上げ、市政施行、平成19年度の予算編成における重要施策、土別市男女共同参画行動計画並びにいじめ問題に関する教育再生会議の緊急提言につきましては、それぞれ担当部長並びに教育委員会から答弁していただきます。

最初に、市長と語る会における総合計画策定の説明にかかわって御質問がございました。今回の市長と語る会は、合併後の市政運営について、市民の皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、今後の市政に反映させていくことはもちろんのこと、現在策定を進めております新市の総合計画にかかわって、その基本的な方針や策定手順などを説明させていただき、これについての御意見を伺うこともその大きな目的としたところでございます。

これまで開催してきた市長と語る会においても、その時々課題などについては、単に口頭による説明や資料を配布することよりは、映像を活用して説明させていただいた方がわかりやすいとの意見なども踏まえて実施をしてきたところであり、今回の総合計画策定に係る説明も同様の手法をとらせていただいたわけであり。

池田議員の御指摘のとおり、スライドを見てその場で意見を求められても難しいといった御意見についてはこれを否定するものではありませんが、不特定多数の方々を対象に説明をさせていただく場合、現在では多く採用されている手法であり、よりわかりやすい説明に努めたいと存じます。

総合計画は、今後10年間の本市の振興、発展の根幹をなす計画であり、策定に当たりましては、可能な限りの市民の声を反映させ、より具体性のあるものにしていかなければならないことから、2年間の策定期間を設定しており、決してその場限りで意見を求めているわけではないことをまずは御理解をいただきたいと存じます。

総合計画の策定につきましては、本年6月に振興審議会に諮問したところであり、さきに実施をいたしました市民アンケートには、回答者の3割以上の方から自由記載として御意見や御提言もいただいております。このほか32人の市民によるワークショップを組織する中で、現在本市の政策や地域C Iについての御意見をいただいているところであり、今後はさきの牧野議員にもお答えをしたとおり、政策会議を中心に経済界やまちづくり団体、スポーツ・文化団体、文化関係団体、福祉関係団体などとの懇談会も計画をしておりまして、更に基本構想が固まった段階になれば、より具体的な事象も提示をする中で、市民の皆様の御意見を聞く機会をつくっていきたくと考えております。

その手法については、現段階ではまだ方向性を決定はしてありませんが、第4次総合計画策定時に実施をした御提言箱、現在も実施をしています市長へのメールのほか市長への手紙、アンケート方式などさまざまな事例がありますので、その効果などを検証する中で検討してまいりたいと存じます。

次に、士別市行財政改革実施計画にかかわって、市民と行政の協働による行政運営の構築についてお尋ねがございました。

昨年の新市の第1回定例会の市政執行方針でも申し上げておりますように、地方財政が極めて困難な状況に直面している中であって、住民ニーズを的確にとらえる効果的な手法として協働という考え方が自治体運営の基本に据えられて、市民と行政の共通理解に立った行政運営が展開されることが不可欠であるとの思いから、協働のまちづくりをテーマとした市政の推進を申し上げたところでございます。

こうした協働のまちづくりを推進していく上では、市民の目線が今どこにあるのか、市民ニーズは何なのかを行政側がしっかりと把握することが重要であって、このためにはさまざまな機会をとらえて市民の声を聞くとともに情報の共有化を図って行政としての考え方をきちっと説明をしながら、市民と行政が同じ目線と深い理解をもって行政サービスが展開されることを期待するものであり、このことこそがまさに協働の精神ではないかと考えております。

今次行財政改革実施計画におきまして、市民と行政の協働による行政運営の構築を基本理念に据えてきたのもこうした考えが脈々と流れているもので、市政運営に当たっては、市民の皆さんがそれぞれの立場において市民としての役割も担っているという意識、更には職員も市民の立場に立った行政運営を展開するという意識を醸成することを目的としており、池田議員の言われるように、行政運営の義務を市民に負わせるという考えではなくて、共通理解の上に立った行政運営を構築するという考え方でありますので、このことにつきましては御理解をいただきたいと思うわけでございます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君）（登壇） 私から、市政執行について及び士別市男女共同参画行動計画についてお答えいたします。

まず、平成17年度に行われた市長と語る会、あるいは行政懇談会で寄せられた要望が18年度予算においてどのように具現化されたかとお尋ねでございます。

新たな事業の展開といたしましては、朝日上士別南一号線の道路整備、みどりハイツの増床に向けた基本設計の実施のほか、防災計画に基づく緊急避難所の標示板設置について、年次計画をもって開始いたしましたところであります。また、現行施策の中で対応いたしましたものは、除雪体制の継続、冬期間の滑り止め砂の散布、川西南沢線予約制乗り合いバスの継続などがあります。また、これら要望の中には、広報紙などをなるべくやさしい言葉でとか、救急体制の向上など、特に予算づけを要せず事務や人事配置の改善などでこたえられるものやその場で状況を説明して御理解を得たものなど、さまざまなものがあるところでございます。更に、国・道に対しての要望も数多くありましたが、これらにつきましても、関係機関を通じて要望をいたしましたところであります。

市政執行に当たっては、こうした市民の意見を聞くことは非常に大切なことと考えておりま

すが、財政状況や制度的な関係から、すべての要望にお答えすることは難しいものもありますので、事業の必要性、重要性などを考慮し、優先順位、各種計画との整合性を図る中で、可能な限り対応いたしてまいりたいと存じます。

次に、合併後の本庁と総合支所との事務処理などにかかわっての工夫や調整についてであります。

議員のお話のとおり、両市町の職員間で事務処理方法の相違など、相当の戸惑いが懸念されましたことから、合併時に職員の服務や事務取り扱いなどに係る詳細な手引書として、新士別市職員事務マニュアルを作成し、全職員に配布をいたしたほか、各種公文書等の様式の統一、本庁と総合支所における文書決算の取り扱いについてルール化を図るなど、事務事業の円滑な執行に当たってきたところであります。更に、国や道を初め各種関係機関等からの公文書など各種郵便物の集配に当たっては、本庁や総合支所に双方の配架棚を設け、職員が業務等で相互に往来するときには、必ず集配することとして遅配がないよう努めているところであります。このような取り組みによって、合併後1年余を経過したところでありますが、大きな混乱を招くこともなく今日に至っているところであります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

士別市男女共同参画行動計画の期間は、平成15年度から24年度までの10年間で、昨年の朝日町との合併にあっては、士別市の計画に基づき新市の事業として継続して取り組むこととし、朝日町の事業についても、この計画の中に組み入れたところであります。

そこで、この計画の進捗状況についてのお尋ねであります。

男女共同参画に関するすべての事業である98事業項目について、計画の実施計画及び実績を年度ごとに取りまとめており、平成15年度は206事業が計画され、このうち199事業を実施、実施率は96.6%、平成16年度は計画が203事業、実施が196事業で、実施率は96.6%、平成17年度については、計画が220事業に対し実施が209事業、実施率は95%となっており、このうち朝日町実施分は17件となっています。平成18年度については、224事業が計画されており、このうち朝日町分は15件という状況になっております。

具体的な事業につきましては、異業種交流や子育て支援に関する各種講演会やセミナーの開催、DV被害者支援の取り組み、暴力相談専用電話の設置、広報士別の男女共同参画のページへの情報掲載など、男女の不平等や暴力をなくし、人権を尊重する啓発、啓蒙に努めてまいりました。

特に、最近問題となっていますDVや児童虐待については、DV等被害者支援連絡会議が関係機関と連携をとりながら、被害者を効果的に保護、救済する取り組みを行っており、多くの事案に対応してきたところであります。

また、保育園や児童館の保育時間の延長、子育て支援センター「ゆら」及びつどいの広場「きら」の開設など、子育て世帯を支援する取り組みや在宅介護支援のための各種サービスや研修会等の開催、育児、家庭、教育講座、男性や子供を対象とした料理教室の開催、農業や商

工関係女性グループへの活動支援、職場環境の実態調査や啓発活動を中心に、働きやすい職場環境の整備や家事、育児、介護などを男女がともに担う環境づくりに努めてきたところであります。

産婦人科や小児科の医師の問題がクローズアップされておりますけれども、土別市の子育て環境については、保育園や児童館、時間外の保育サービス等の面で充実していると若い子育て世代などからは高い評価を受けているところであります。

また、元気な農業女性グループなどが積極的な経済活動を展開されていることは喜ばしい限りであり、計画の推進状況の集約、企業や団体の働きかけや市のセクハラ防止要綱に基づく職場環境の整備などとあわせ、より一層推進してまいりたいと考えております。

次に、過去3年間にわたる取り決めの評価についてであります。国においては雇用機会均等法やDV防止法などの法整備を進めるとともに、積極的な広報活動などもあって、男女共同参画についての市民の理解は一層深まっているものと考えております。

また、農業女性グループの活動を初め、福祉ボランティアや文化活動などあらゆる分野で女性が積極的に活動されているのは周知のとおりであり、男女平等意識の醸成、児童虐待や配偶者間の暴力防止など、人権の尊重についての啓蒙や男女の自立を支援する環境づくりについては、一定の成果を上げているものと考えております。

次に、女性職員及び管理職の割合についてであります。本年12月1日現在、職員数640人のうち女性職員は268人で41.9%、管理職数165人のうち女性は32人で19.4%となっております。市立病院医療職を除いた一般職員数で申し上げますと、職員数406人のうち女性職員は111人で27.3%、管理職は109人のうち女性は7人で6.4%となっております。

審議会の女性委員については、本年12月1日現在、内閣府が発表した基準で申し上げますと、48機関で541人うち女性は154人で28.4%の女性委員の比率となっております。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 佐々木経済部長。

経済部長（佐々木幸二君）（登壇） 私から、平成19年度予算編成における重要施策にかかわったの農業施策についてお答えいたします。

お話のように、本市における農業は生命産業として食料を生産することはもとより、食品加工業や運送業、建築、土木産業などの地域産業を支え、ひいては商店街などの地域経済にも大きく貢献をしているまさに基幹産業と言えるわけであります。

このため新市におきましても、農業と農村を市民の総意で将来に引き継いでいくことを目的とした農業・農村活性化条例を制定して、その達成に向けた各年度の施策を推進しているものであります。

そこで平成19年度における重要施策についてであります。御承知のように平成19年度は戦後最大の農政改革と言われる品目横断的経営安定対策を初め、水田農業においても新たな産地づくり対策が始まるわけであります。また、このところ連日のように報道されているオーストラ

リアとの経済連携協定、いわゆるEPAが新年早々にも本格的な交渉に入るなど、農業を取り巻く状況は今後において加速度的に変化をしていくものと考えられます。

しかしながら、これまでも申し上げてまいりましたように、本市の農業がどのような状況下にあったとしても、その目指す姿は決して変わるものではなく、常に安全・安心で生産性の高いものでなくてはなりません。このためまずはこれまでも施策の柱としてきた土づくりと人づくりをしっかりと行うものであります。

具体的には、土づくりとして新たに始まる産地づくり対策や継続事業である中山間地域等直接支払交付金事業、道営農業農村整備事業などにおいて暗渠排水や心土破碎、更には堆肥の施用や休閒緑肥の導入を一層推進するものであり、また人づくりとしては、本年4月に改正した農業・農村担い手支援規則を活用して、青少年、女性、高齢者などの自主的な活動の活性化に努めるものであります。

なお、平成17年度の不用額と18年度決算の見通しについてであります。17年度につきましては、中山間地域等直接支払交付金が北海道予算との関連で減額調整となったことや農業経営基盤強化資金、いわゆるL資金の利子助成の申請減などからお話の不用額を生じたものであります。18年度につきましては、これから第4四半期を迎えますことから、明確には申し上げられない状況ではありますが、L資金の利子助成を初めとする申請事業の件数や3月上旬に確定される畜産担い手総合整備事業の建設利息額によってはある程度の不用額は発生するものと考えますが、これから年度末にかけて実施する事業もありますことから、まずはこれらの事業を効率的に実施することで本年度の農林振興事業が目指した効果が十分発揮できるよう、今後とも鋭意努めてまいります。

以上申し上げまして、御答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 朝日教育長。

教育長（朝日 保君）（登壇） 私から、いじめ問題に関する教育再生会議の緊急提言に関する御質問にお答えさせていただきます。

教育再生会議は、次代を背負って立つ子供たちや若者の育成が不可欠であるとの認識から、安倍内閣で教育の再生を国政上の最重要課題の一つとして位置づけられ、教育の基本にさかのぼった改革を推進することで、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくことを目的として10月10日に閣議決定され、設置されたものでございます。

この教育再生会議がいじめを苦しめた児童・生徒の自殺が相次いでいる事態を受け、池田議員お話しのとおり、11月29日に8項目を柱とする緊急提言を発表されましたが、その提言の主な内容といたしましては、1つ目には、学校は子供に対しいじめは反社会的な行為として絶対に許されないことであり、かついじめを見て見ぬふりする者も加害者であることを徹底して指導する。2つ目には、学校は問題を起こす子供に対し指導、懲戒の基準を明確にし、毅然とした対応をとる。3つ目には、教員はいじめられている子供を守ってくれる人、その子を必要としている人が必ずいることを指導を徹底する。また日ごろから家庭、地域と連携し、子供を見

守り、子供と触れ合い、子供に声をかけ、どんな小さなサインも見逃さないようにコミュニケーションを図る。4つ目には、教育委員会はいじめにかかわったり、いじめを放置し、助長した教員に懲戒処分をする。5つ目には、学校はいじめがあった場合、事態に応じて個々の教員のみによだねるのではなく、チームをつくり学校として解決に当たる。6つ目には、学校はいじめがあった場合、それを隠すことなく、いじめを受けている当事者のプライバシーや2次被害の防止に配慮しつつ、家庭や地域と一体となって解決に取り組む。7つ目にはいじめを生まない素地をつくり、いじめの解決を図るには家庭の責任も重大である。保護者は子供にしっかりと向き合わなければならない。8つ目には、いじめの問題については、一過性の対応で終わらせず、教育再生会議としても更に真剣に取り組むなどとされておりまして、教育再生会議は来年1月提言の中身をより具体的にし、中間報告に盛り込む予定とし、更にこれらの実現に向けて学校教育法など、関係法令や学習指導要領に反映させることとなるなどと報道されているところでございます。

いずれにいたしましても、教育再生会議においては、このようにまだ論議中の議題でありまして、またこの提言に対しましていろいろな意見が今寄せられている状況でございますが、いじめ問題は緊急の課題でございますので、その対応につきましては、さきの決算審査特別委員会での小池議員、更には本会議で谷口議員の御質問に御答弁申し上げましたとおり、教育委員会といたしましては、心の教育相談員等が配置されていない学校への巡回訪問を行うほか、のぞみメールの新設、また各学校保護者あてに教育相談申込書を配布するなどいたしましたところでございます。

また、さきで開催いたしました臨時校長会におきまして教職員がアンテナを高く張り、子供たちの状況を注意深く見守り、子供たちからの発信には素早く、しかも学級、学校だけで問題を抱えるのではなく、学校・教育委員会等で情報を共有し、ともに連携を図りながら、有効な対策を講じていくことなどを再確認しているところでありまして、再生会議の提言内容については一部既に対策をとっているところでありますが、更に今回の提言の趣旨も踏まえながら、引き続き教育委員会、学校、家庭、地域及び関係機関と一体となって対応に取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 3時57分散会）